

# 教師の資質向上に関する基礎参考資料

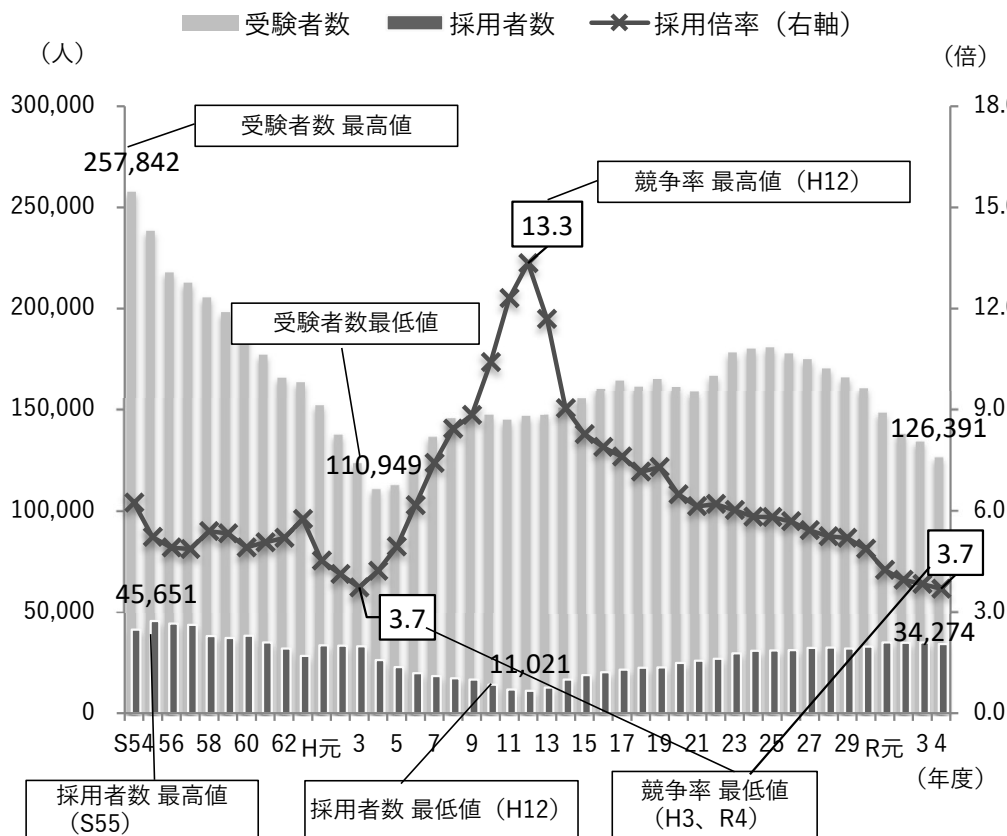
令和5年4月26日  
文部科学省総合教育政策局

# **1. 教員採用選考について (P.3~12)**

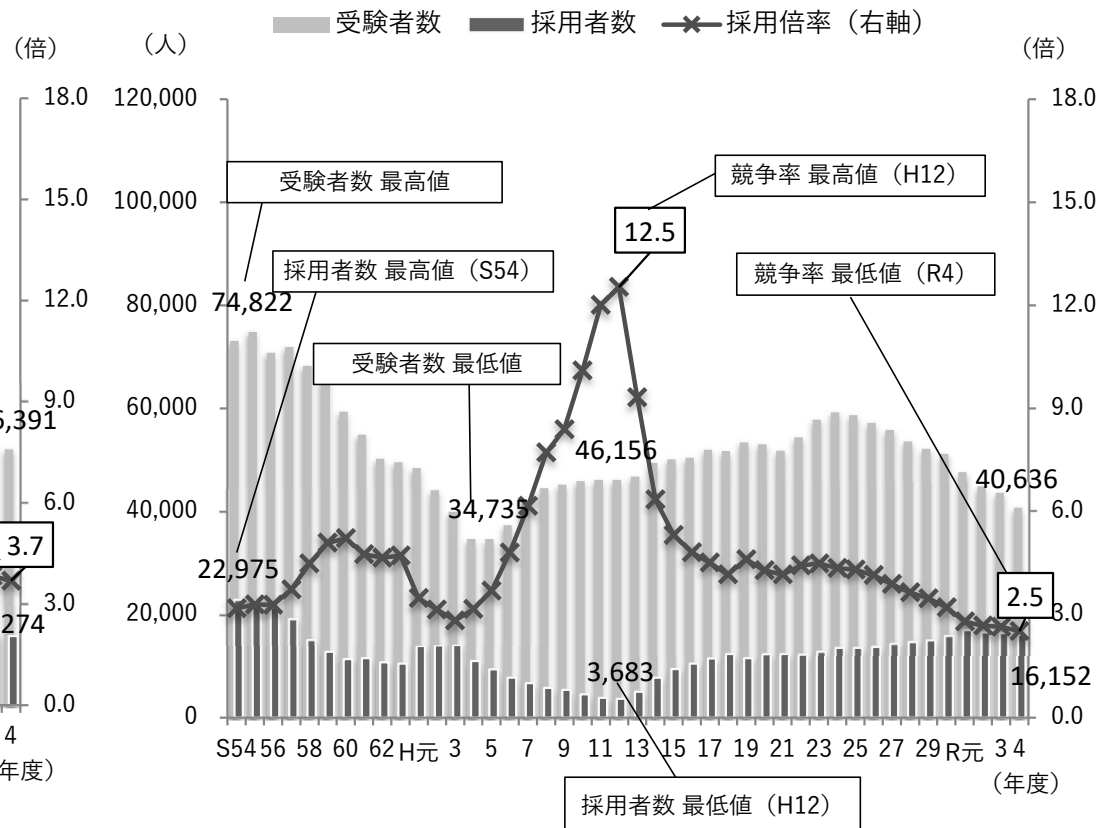
# 公立学校教員採用選考試験の実施状況一総計・小学校

- ✓ 全体の競争率(採用倍率)は、3.7倍(平成3年度と同率で過去最低)で、前年度の3.8倍から減少。  
(注:「全体」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計)
- ✓ 令和4年度(令和3年度実施)における小学校の競争率(採用倍率)は、2.5倍で、前年度の2.6倍から減少(過去最低)
- ✓ 採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度に3,683人であった採用者数が、令和4年度においては16,152人と4倍以上増えた結果として、採用倍率が2.5倍まで低下している。
- ✓ 受験者数は40,636人で、令和3年度に比較して2,812人減少(うち 新卒256人増加、既卒3,068人減少)。

総計 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移



小学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移

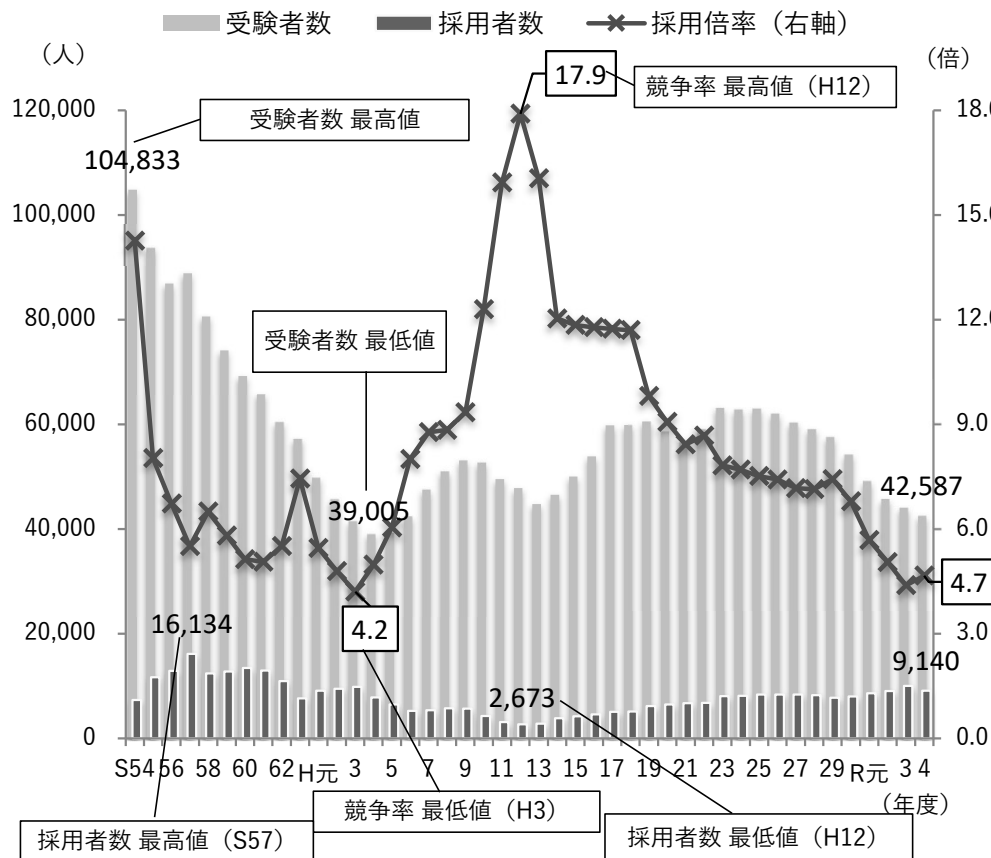


(出典) 文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」

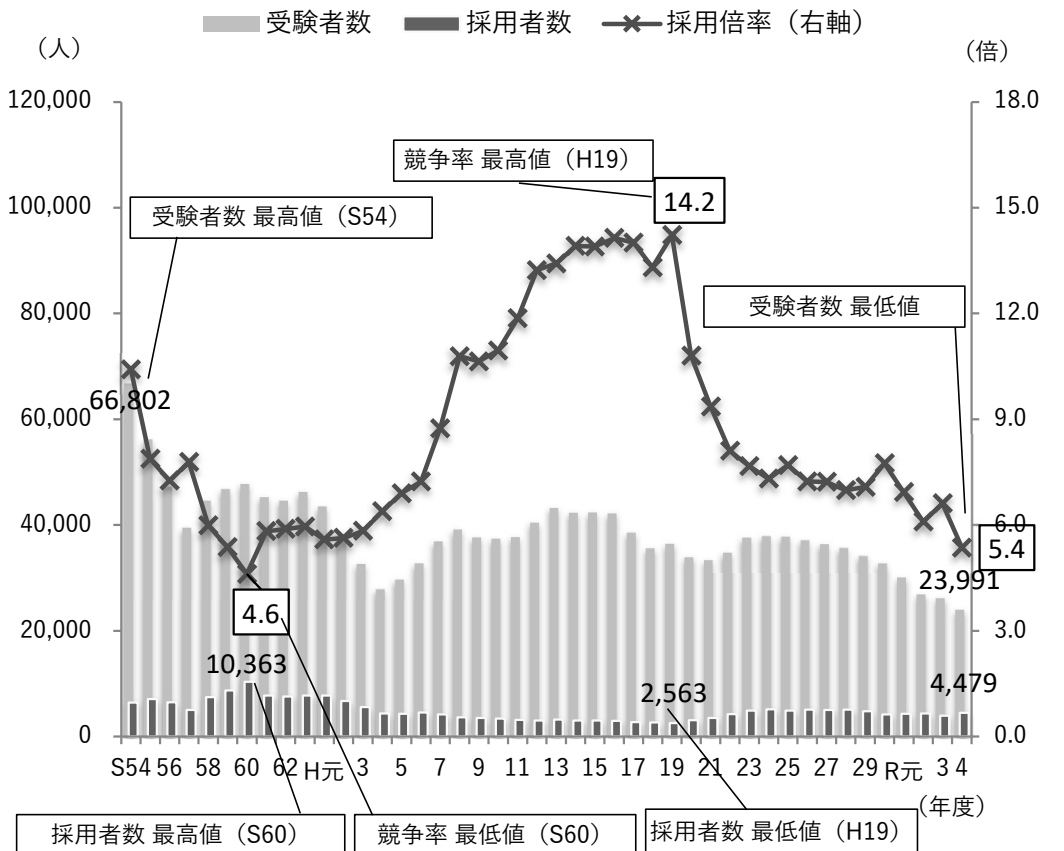
# 公立学校教員採用選考試験の実施状況—中学校・高等学校

- ✓ 令和4年度(令和3年度実施)における中学校の競争率(採用倍率)は、4.7倍で、前年度の4.4倍から増加
  - ・採用者数は、9,140人で、前年度に比較して909人減少
  - ・受験者数は、42,587人で、前年度に比較して1,518人減少(うち 新卒1,196人増加、既卒2,714人減少)
- ✓ 令和4年度(令和3年度実施)における高等学校の競争率(採用倍率)は、5.4倍で、前年度の6.6倍から減少
  - ・採用者数は、4,479人で、前年度に比較して523人増加
  - ・受験者数は、23,991人で、前年度に比較して2,172人減少(うち 新卒324人減少、既卒1,848人減少)

中学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移



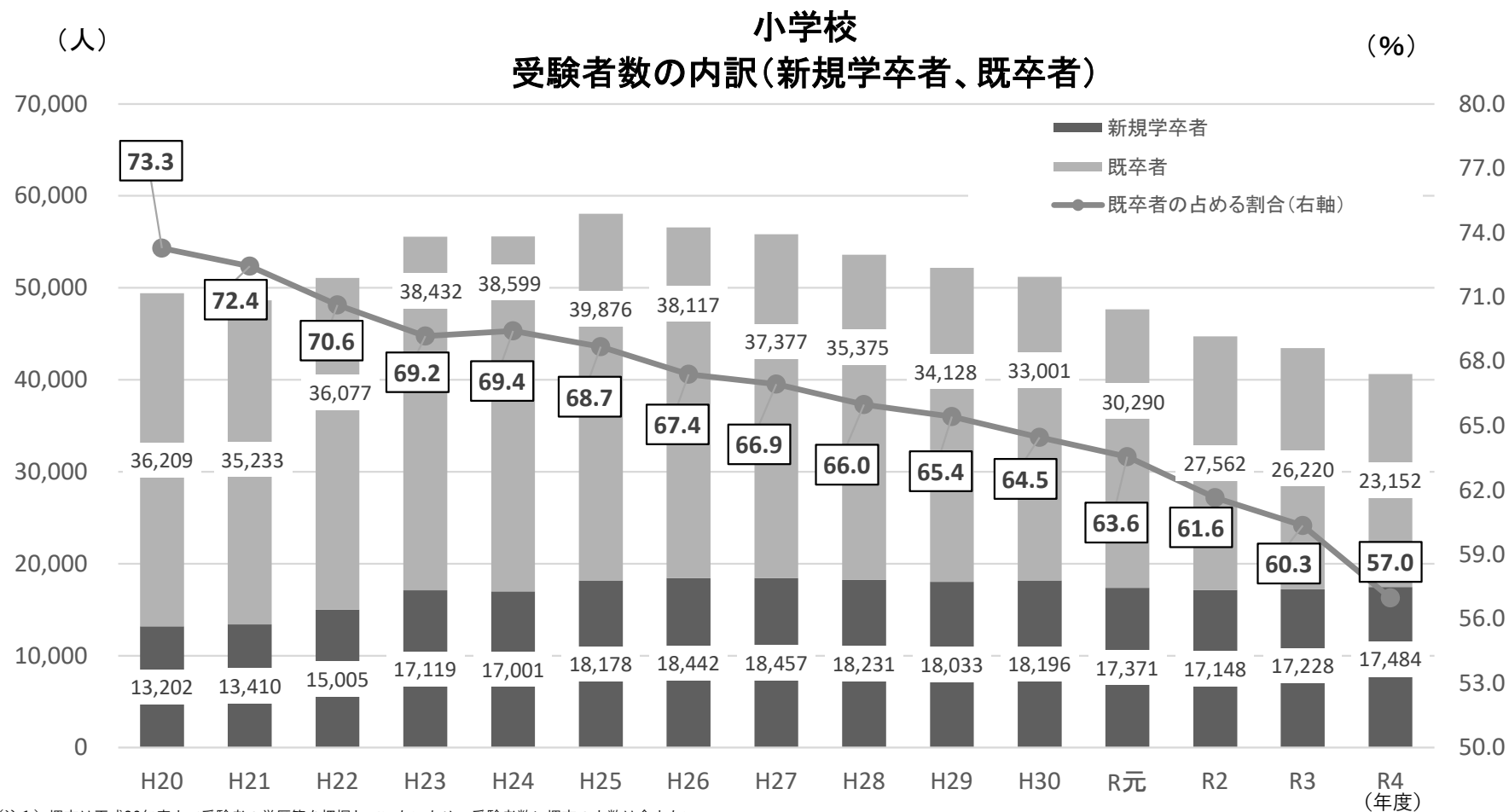
高等学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移



(出典) 文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」

# 公立学校教員採用選考試験の受験者数の内訳

○小学校については昨年度と同様、新規学卒者が増加した一方、既卒の受験者が減少している。

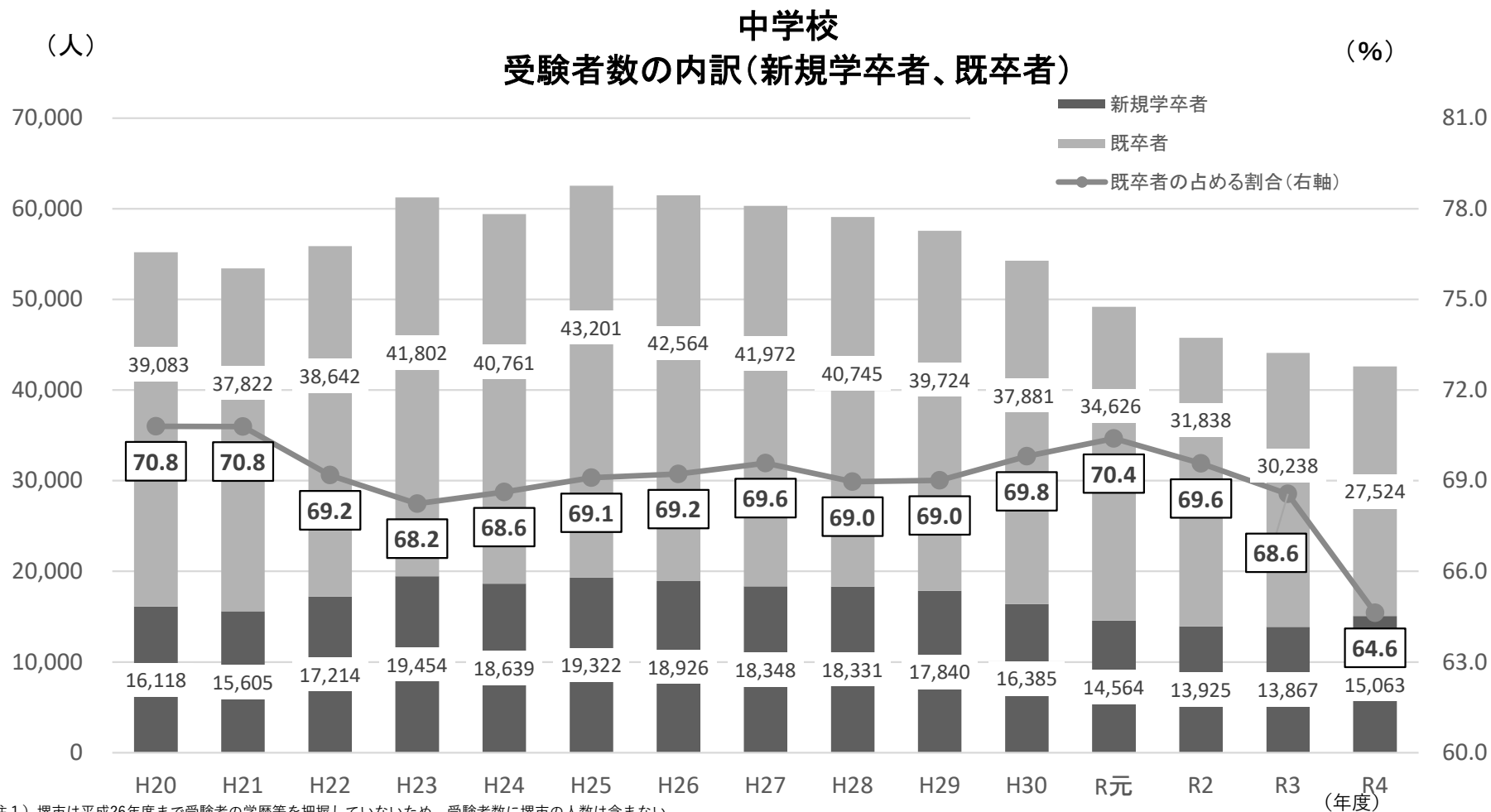


(注1) 堺市は平成26年度まで受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない

(注2) 大阪府は平成24年度まで受験者・採用者の学歴等を把握していないため、受験者数・採用者数に大阪府の人数は含まない

# 公立学校教員採用選考試験の受験者数の内訳

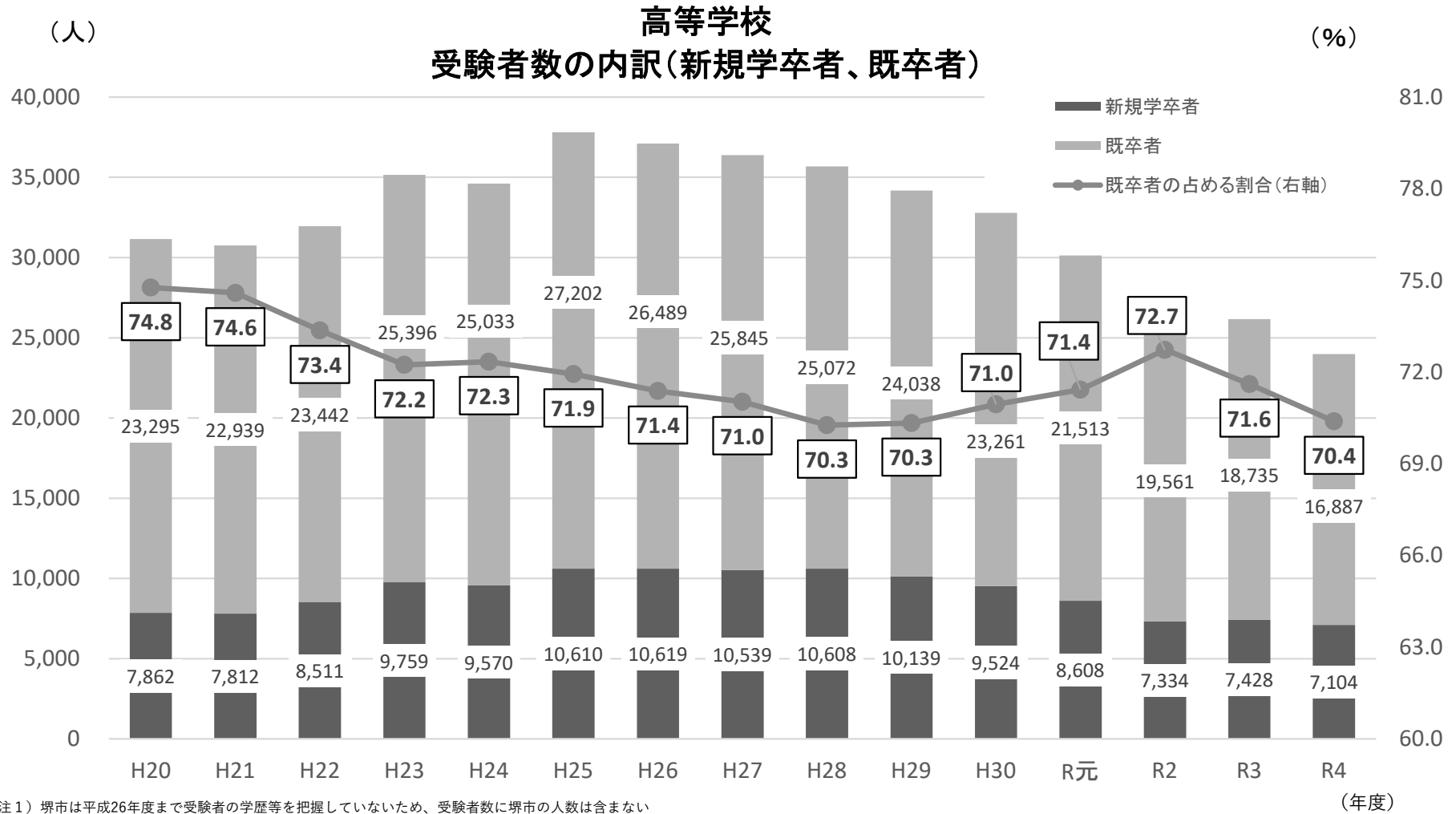
○ 中学校についても新規学卒者が増加したが、既卒者が引き続き減少している。



(注1) 堺市は平成26年度まで受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない  
 (注2) 大阪府は平成24年度まで受験者・採用者の学歴等を把握していないため、受験者数・採用者数に大阪府の人数は含まない

# 公立学校教員採用選考試験の受験者数の内訳

○高等学校については新規学卒者・既卒者ともに減少している。



(注1) 堺市は平成26年度まで受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない

(注2) 大阪府は平成24年度まで受験者・採用者の学歴等を把握していないため、受験者数・採用者数に大阪府の人数は含まない

# 各都道府県市別の教員採用選考試験の採用倍率

## 令和4年度公立学校教員採用選考試験(令和3年度実施)の実施状況

「計(※)」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

区分	小学校	中学校	計(※)
北海道	2.3	4.7	3.6(3.7)
青森県	2.0	5.6	4.9(4.6)
岩手県	2.7	4.1	4.0(3.4)
宮城県	2.0	-	3.3(3.1)
秋田県	1.3	2.6	2.7(3.3)
山形県	1.5	3.7	2.6(2.4)
福島県	1.6	5.2	3.7(3.7)
茨城県	2.1	3.3	3.3(2.7)
栃木県	2.8	3.9	3.9(3.8)
群馬県	4.2	4.0	4.7(4.5)
埼玉県	2.2	3.8	3.1(3.9)
千葉県	2.0	-	3.0(3.1)
東京都	-	-	3.7(3.0)
神奈川県	2.7	4.7	4.0(4.4)
新潟県	1.9	4.6	2.8(2.6)
富山県	1.6	-	2.0(2.2)
石川県	2.5	-	3.5(3.5)
福井県	2.8	-	3.5(3.9)
山梨県	1.8	4.2	3.0(3.1)
長野県	2.5	4.1	3.5(3.9)
岐阜県	-	-	2.9(3.1)
静岡県	-	-	4.2(4.4)
愛知県	2.5	4.1	3.8(4.1)

区分	小学校	中学校	計(※)
三重県	3.2	6.3	5.0(6.5)
滋賀県	2.8	4.6	3.9(4.1)
京都府	3.2	5.6	4.2(4.5)
大阪府	-	-	4.3(5.2)
兵庫県	4.2	4.7	4.7(5.5)
奈良県	5.1	4.4	5.4(5.1)
和歌山県	2.9	5.0	3.7(3.9)
鳥取県	3.7	3.8	4.4(4.7)
島根県	1.8	3.3	3.2(3.9)
岡山県	3.6	-	5.2(6.2)
広島県	1.8	3.2	3.0(2.9)
山口県	2.2	3.9	3.2(2.9)
徳島県	3.8	4.9	5.5(5.2)
香川県	3.6	4.0	4.6(4.6)
愛媛県	2.0	3.1	3.1(3.5)
高知県	9.2	8.6	8.8(7.9)
福岡県	1.3	2.6	2.8(3.0)
佐賀県	1.4	2.6	2.6(2.6)
長崎県	1.5	3.1	2.4(2.6)
熊本県	-	-	3.2(3.6)
大分県	1.4	3.0	2.6(3.3)
宮崎県	1.6	4.4	3.3(4.1)
鹿児島県	1.8	4.1	3.0(3.5)

区分	小学校	中学校	計(※)
沖縄県	4.1	10.5	7.9(8.8)
札幌市	(2.3)	(4.7)	(3.6) [(3.7)]
仙台市	2.5	-	3.0(3.7)
さいたま市	2.4	-	3.2(3.4)
千葉市	(2.0)	-	(3.0) [(3.1)]
横浜市	3.1	-	3.6(3.5)
川崎市	2.4	4.6	3.2(4.5)
相模原市	2.0	4.8	3.3(3.5)
新潟市	2.1	-	2.8(3.6)
静岡市	2.3	4.2	3.2(3.0)
浜松市	2.8	4.5	3.7(3.8)
名古屋市	2.7	6.3	3.8(4.4)
京都市	-	-	5.4(5.0)
大阪市	3.2	4.8	4.0(3.4)
堺市	-	-	5.5(7.2)
神戸市	6.4	8.0	7.3(7.7)
岡山市	3.4	4.3	4.1(4.7)
広島市	(1.8)	(3.2)	(3.0) [(2.9)]
北九州市	1.9	5.8	3.0(3.3)
福岡市	1.8	-	2.4(2.4)
熊本市	1.9	-	3.0(3.5)
豊能地区	3.8	7.3	5.0(4.4)
合計	2.5	4.7	3.7(3.8)

(出典)文部科学省「令和4年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」

(注1)小学校・中学校(または中学校・高等学校)の試験区分を(一部)分けずに採用選考を実施している県市については、「-」としている

(注2)都道府県と指定都市で採用選考を合同で実施している指定都市の競争率は、都道府県と同値を( ) [ ]で記載している

(注3)計の列の( )内は、前年度の採用倍率を記載している

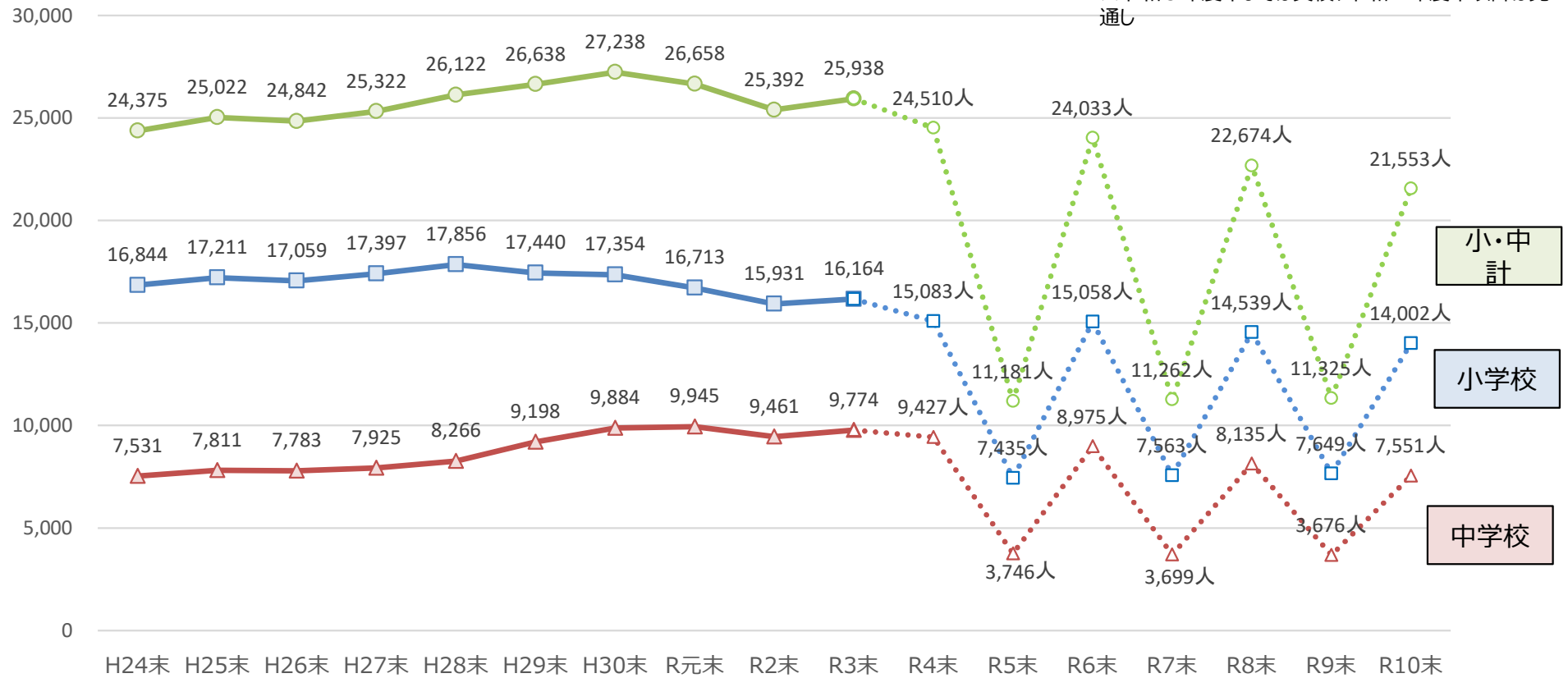
採用倍率が高い県市      採用倍率が低い県市



# 小・中学校の退職者数の推移と見通し

## 公立小・中学校の退職者数の推移と見通し

※令和3年度末までは実績、令和4年度末以降は見通し



(出典)令和4年度文部科学省調べ

(注1)令和3年度末までは、都道府県等の実績の積み上げ(初等中等教育局財務課調べ)

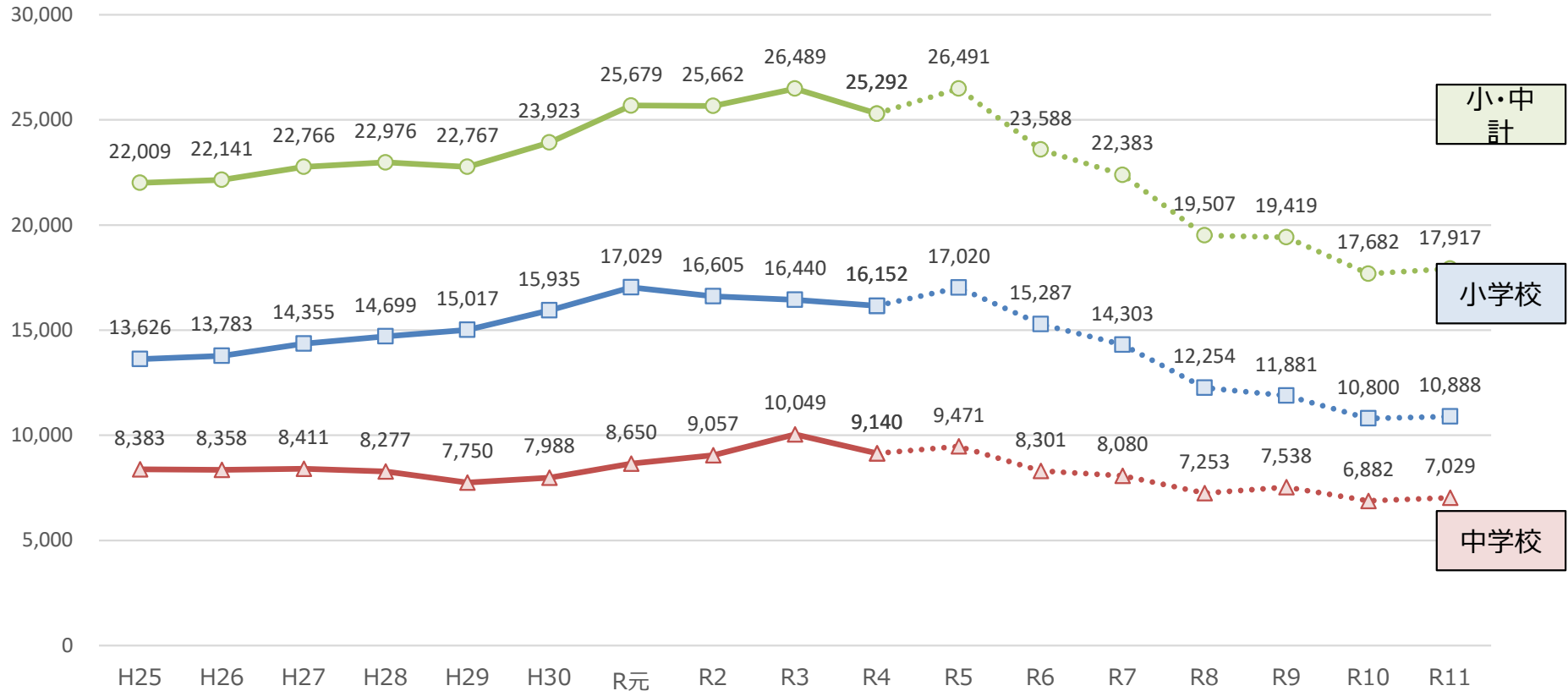
(注2)令和4年度末以降は、令和4年7月末時点の都道府県等の推計の積み上げ(初等中等教育局財務課調べ)

(注3)養護教諭等を除く

# 小・中学校の採用者数の推移と見通し

## 公立小・中学校の採用者数の推移と見通し

令和4年度までは実績、令和5年度以降は見通し



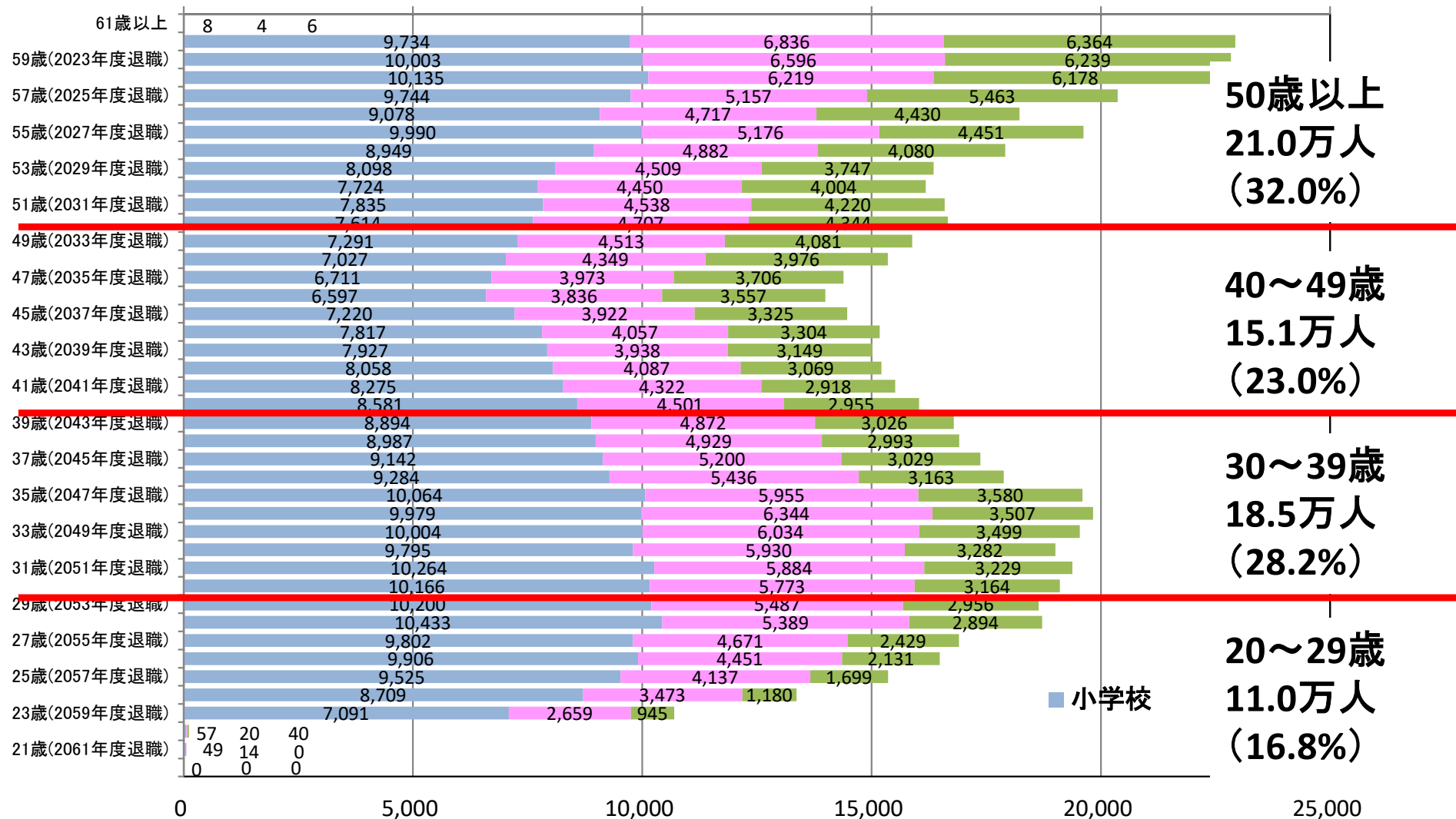
(出典) 令和4年度文部科学省調べ

(注1) 令和4年度までは、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」(文部科学省調べ)

(注2) 令和5年度以降は、令和4年7月時点の都道府県等の推計の積み上げ(初等中等教育局財務課調べ)

(注3) 養護教諭等を除く

# 公立学校年齢別教員数(令和4年度)



	合計	平均年齢	合計	平均年齢	
【小学校】	336,767人	41.1歳	【高校】	134,312人	44.7歳
【中学校】	185,947人	41.9歳	【合計】	657,026人	42.1歳

(出典) 文部科学省調べ

(注1) 令和4年5月1日現在で在職する正規教員の数(校長, 副校長, 教頭, 主幹教諭, 指導教諭, 教諭, 助教諭, 講師(非常勤講師を除く。))

(注2) 年齢は、令和4年度末時点

# 教員採用選考試験の早期化・複数回実施について

- 現在、採用選考の時期は、概ね7月に筆記試験（第一次選考）、8月に面接、9・10月に合格となっている。
  - 一方、民間企業の就職活動は一層早期化しており、就職活動への不安から、少しでも安定した就職先を決めたい学生は、教師を目指していても先に民間企業に就職先を決めてしまうとの指摘。
- ⇒ 教員採用についても、第一次選考の時期を1～2カ月前倒しすること等について検討・協議

## 教員採用選考の在り方に関する関係協議会

### 【目的】

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会での検討状況を踏まえ、早期化、複数回実施をはじめとする教員採用選考試験の在り方を検討する。

### 【検討事項】

- ・教員採用試験の早期化・複数回実施
- ・通年にわたる教員採用 等

### 【構成員】

- ・文部科学省
- ・都道府県・政令指定都市教育委員会（オブザーバー）
- ・独立行政法人 教職員支援機構
- ・全国連合小学校長会
- ・全日本中学校長会
- ・全国高等学校長協会
- ・日本教育大学協会
- ・全国私立大学教職課程協会
- ・全国特別支援学校長会
- ・全国国公立幼稚園・こども園長会
- ・全日本私立幼稚園連合会
- ・全国知事会

※令和4年10月に設置、これまで合計6回開催

※令和5年5月頃、今後の方針取りまとめ予定

## **2. 教師不足について (P.14~17)**

# 「教師不足」に関する実態調査（令和3年度実施）①

- ✓ 臨時的任用教員等の確保ができず、実際に学校に配置されている教師の数が、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数（配当数）を満たしておらず欠員が生じる「教師不足」について、各都道府県・政令市教育委員会等（計68）を対象に令和3年度5月1日時点等での状況を調査。
- ✓ 令和3年度の小・中学校の「教師不足」人数（不足率）は5月1日時点では1,701人（0.28%）。なお、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」に基づき算定される小・中学校の定数に対する充足率は、全国平均で101.8%。
- ✓ 高等学校については、5月1日時点で159人（0.10%）。特別支援学校については205人（0.26%）。

（表1） 令和3年度5月1日時点での各学校種における「教師不足」

学校種	学校に配置されている教師の数 (A)	学校に配当されている定数 (B)	不足 (C)	不足率 (C/B)	全体の学校数 (D)	教師不足が生じている 学校数(E)	割合 (E/D)
小学校	379,598	380,198	979	0.26%	18,991	794	4.2%
中学校	218,504	219,123	722	0.33%	9,324	556	6.0%
小・中学校合計	598,102	599,321	1,701	0.28%	28,315	1,350	4.8%
高等学校	159,688	159,837	159	0.10%	3,502	121	3.5%
特別支援学校	78,474	78,632	205	0.26%	1,086	120	11.0%
合計	836,264	837,790	2,065	0.25%	32,903	1,591	4.8%

（注1）「学校に配置されている教師の数」は、正規教員・臨時的任用教員・非常勤講師・再任用教員の人数（養護教諭・栄養教諭等を除く）。

（注2）「学校に配当されている定数」は、義務標準法等に基づき算定される教職員定数ではなく、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数。なお、都道府県・指定都市等の教育委員会独自で置く定数を含むが、域内の市（指定都市を除く。）町村教育委員会等独自で置く定数は含まない。

（注3）一部の自治体では当初配置を予定していた教員定数を上回って教師を配置しており、この場合は不足数を「0」として計算。そのため、上記において、(B-A)と「不足(C)」が一致しない。

（参考） 令和3年度始業日時点での各学校種における「教師不足」

学校種	学校に配置されている教師の数 (A)	学校に配当されている定数 (B)	不足 (C)	不足率 (C/B)	全体の学校数 (D)	教師不足が生じている 学校数(E)	割合 (E/D)
小学校	378,481	379,345	1,218	0.32%	18,991	937	4.9%
中学校	217,856	218,641	868	0.40%	9,324	649	7.0%
小・中学校合計	596,337	597,986	2,086	0.35%	28,315	1,586	5.6%
高等学校	159,368	159,576	217	0.14%	3,502	169	4.8%
特別支援学校	78,309	78,517	255	0.32%	1,086	142	13.1%
合計	834,014	836,079	2,558	0.31%	32,903	1,897	5.8%

# 「教師不足」に関する実態調査（令和3年度実施）②

- ✓ 小学校における本来学級担任ではない役割の教師が学級担任を代替する「**学級担任不足**」は5月1日時点で全国で474件。
- ✓ 学級担任を代替しているのは、①指導体制の充実のために配置を予定していた教員（143件）と②生徒指導の充実のため配置された教師（37件）、③主幹教諭・指導教諭・教務主任（205件）の他に、④管理職が代替するケース（53件）も存在。
- ✓ 中学校および高等学校において、当該教科の教師がいないことにより当該教科の必要な授業を行えていないという「**教科担任不足**」の発生している例は、5月1日時点で中学校で16校、高等学校で5校。ただし、教育委員会に対し聞き取りを行ったところ、5月中には概ね解消、遅くとも7月時点ではすべて解消している。

（表2） 令和3年度5月1日時点での小学校における学級担任の代替状況

	小学校の学級担任の総数	本来の学級担任を代替している人数	左記の内訳					左記が生じている学校数
			①指導方法工夫改善などの指導体制の充実のために配置を予定していた教員	②児童生徒支援などの運営体制の充実のために配置を予定していた教員	③主幹教諭・指導教諭・教務主任	④校長・副校長・教頭	⑤ その他	
小学校の学級担任不足	268,201	474 (0.18%)	143	37	205	53	36	367

（注）⑤のその他には、初任者研修に係る拠点校指導教員などを含む。

（表3） 令和3年度5月1日時点での中学校・高等学校における「教科担任不足」の状況

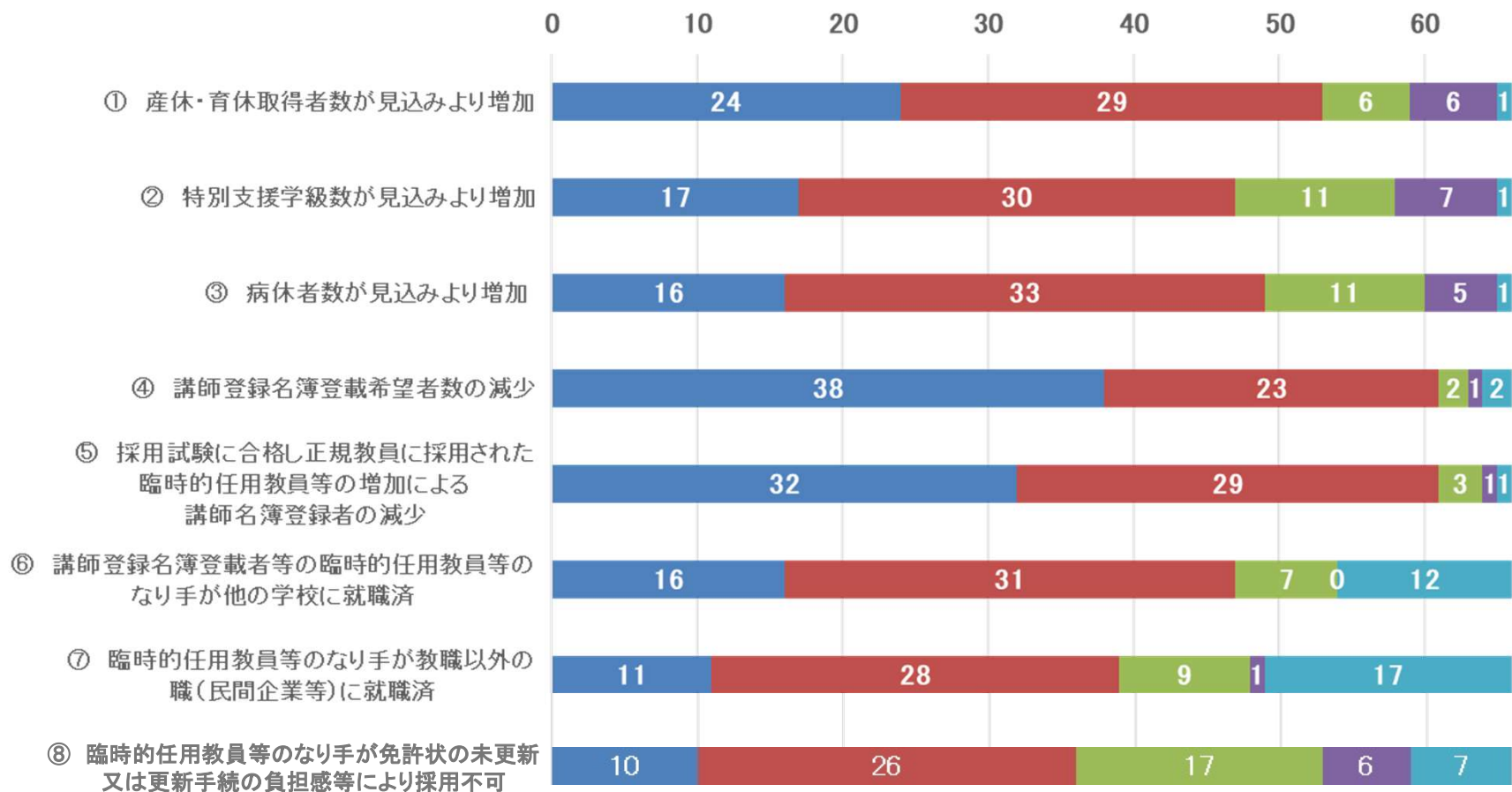
中学校				高等学校	
担当教科	学校数	担当教科	学校数	担当教科	学校数
数学	1	技術	1	国語	1
理科	1	家庭	8	理科	1
音楽	2	外国語（英語）	1	保健体育	1
美術	2	合計	16	家庭	2
				合計	5

（参考）中学校全体は9,324校、高等学校全体は3,502校。

# 「教師不足」に関する実態調査(令和3年度実施)③

- ✓ 教育委員会が認識している「教師不足」の発生要因としては、産休・育休取得者数、特別支援学級数、病休者数の増加により必要となる臨時的任用教員が見込みより増加したこと。
- ✓ また、もともと臨時的任用教員として勤務していた者の正規採用が進んだこと、臨時的任用教員のなり手がすでに他の学校や民間企業等に就職済であることによる講師名簿登載者の減少が大きい。

教師の確保の状況に関するアンケート結果



(自治体数(最大66))

■よくあてはまる ■どちらかといえばあてはまる ■どちらかといえばあてはまらない ■あてはまらない ■わからない



# 「教師不足」に対する文部科学省の取組について

## 1. 「教師不足」の定義・要因

定義：臨時的任用教員等の確保ができず、実際に学校に配置されている教師の数が、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数（配当数）を満たしておらず欠員が生じること

要因：①産休・育休取得者数、特別支援学級数、病休者数の増加による臨時的任用教員の見込み以上の必要数の増加  
②大量退職・大量採用に伴う採用倍率低下等による、講師名簿登載者の減少（臨時的任用職員のなり手の減少）

## 2. 短期的な対応策（教員免許保持者の入職促進）

- **休眠免許等保持者の円滑な入職の促進**
  - ・教職員支援機構等において、教壇に立つにあたり必要となる基礎的内容をまとめた研修コンテンツを提供
  - ・各自治体において実施している休眠免許等保持者を対象とした講習会の実施例の周知促進
- **産休・育休代替教師の安定的確保のための加配定数による支援**
  - ・年度の初期頃に産休・育休を取得することが見込まれる教師の代替者について、年度当初から任用する自治体の取組を支援
- **「学校・子供応援サポーター人材バンク」の名簿提供**
  - ・講師等のなり手確保のため、文部科学省「学校・子供応援サポーター人材バンク」に登録された人材の名簿を各教育委員会に提供

## 3. 長期的な対応策（免許取得者・教職志願者の増加）

- **教員採用選考試験の改善等**
  - ・採用選考の早期化や複数回実施など、国・任命権者・大学関係者等の関係者協議を設置し5月頃までに方向性を示すべく協議中
  - ・各教育委員会における特別な採用選考の拡充（採用選考合格後、最大2年間免許取得を猶予する選考等）
  - ・教育実習時期の見直しを含む教職課程の弾力化（早期からの学校現場での体験等）
  - ・特別免許状の活用等による、優れた知識経験等を有する多様な人材（理系人材、IT人材、アスリート、アーティスト等）の確保
- **学校における働き方改革の一層の推進**
  - ・小学校35人学級の計画的整備や高学年における教科担任制の推進を含む教員定数の改善
  - ・教員業務支援員等の支援スタッフの充実
  - ・校務のデジタル化等の学校DXの推進
- **教師のメンタルヘルス対策**
  - ・令和5年度予算において、各教育委員会が専門家等と協力しながら、病気休職の原因分析や復職支援を含むメンタルヘルス対策等に関するモデル事業を実施予定
- **教師の処遇改善**
  - ・令和4年度に教員勤務実態調査を実施。令和5年の春頃に調査結果の速報値を公表した後、その結果等を踏まえ、給特法等の法制的な枠組みを含めた教師の処遇等の在り方を検討
- **各教育委員会における正規教員の比率向上**
  - ・各教育委員会における計画的な正規教員および教員採用計画の中で、全国の状況を参照しつつ、目標とする正規教員の割合等を設定し採用することを文部科学省から促進
- **教職に関する情報発信**
  - ・令和4年12月の中央教育審議会答申も踏まえ、教職に関する情報を、高校生や大学生、社会人等へ広く発信し、教職への理解を深めるとともに、教職志望者の増加を図るため、教育人材に係る全国各地の情報を一覧できる機能を備えた「教育人材総合支援ポータルサイト」を文部科学省HPに開設し、広く関係者へ活用を促進。

### **3. 教員免許について (P.19~22)**

# 我が国の教員免許制度について

## 1. 教員免許制度の意義

公の教育を担う教員の資質の保持及び向上並びにその証明を目的とする制度

## 2. 免許主義と開放制の原則

### 免許主義

教員は、教育職員免許法により授与される各相当の免許状を有する者でなければならない（免許法第3条第1項）。

### 開放制の原則

我が国の教員養成は、一般大学と教員養成系大学とがそれぞれの特色を発揮しつつ行っている。

## 3. 免許状の種類

それぞれ学校種別（中学校・高等学校については教科別）

### ① 普通免許状

専修免許状（修士課程修了程度）

一種免許状（大学卒業程度）

二種免許状（短大卒業程度）

### ② 特別免許状

### ③ 臨時免許状 (有効期限3年)

- 授与権者：都道府県教育委員会
- 免許状の有効範囲
  - ・普通免許状：全ての都道府県
  - ・特別免許状 } 授与を受けた
  - ・臨時免許状 } 都道府県内

## 普通免許状

R3年度授与件数： 186, 854件

(内訳) 専修免許状： 10, 479件 一種免許状： 135, 970件 二種免許状： 40, 405件

- ① 大学における養成

学士の学位等

+

教職課程の履修

〔 教科及び教職に関する科目 〕

⇒

教員免許状

- ② 教員資格認定試験（幼稚園、小学校）の合格

- ③ 現職教員の自主的な研鑽を促すため、一定の教職経験や大学等で所要単位により、上位区分、隣接学校種、同校種他教科の免許状を授与する途を開いている。

## 特別免許状

R3年度授与件数： 334件

(平成元～R3年度総授与件数:2, 276件)

免許状を有しない優れた知識経験を有する社会人を学校現場へ迎え入れるため、都道府県教育委員会が行う教育職員検定の合格により授与する「教諭」の免許状（学校種及び教科ごとに授与）

- 授与要件

- ① 担当教科に関する専門的な知識経験や技能を有すること
- ② 社会的信望・教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有すること

## 臨時免許状

R3年度授与件数： 9, 720件

普通免許状を有する者を採用できない場合に限り、例外的に授与する「助教諭」の免許状

- 授与要件

都道府県教育委員会が行う教育職員検定の合格

※教育職員検定は、都道府県教育委員会が受験者の人物、学力、実務、身体について行うこととされており、具体的な授与基準等の細則は、都道府県ごとに定められている。

## 4. 免許状主義の例外

### ① 特別非常勤講師

R3年度届出件数： 19, 431件

多様な専門的知識・経験を有する人を教科の学習に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や活性化を図ることを目的とした制度。**教員免許状を有しない非常勤講師が、教科の領域の一部を担当することが可能**（任命・雇用する者が、**あらかじめ**都道府県教育委員会に**届出**をすることが必要）。

### ② 免許外教科担任制度

R3年度許可件数： 10, 059件

中学校、高等学校、中等教育学校の前期課程・後期課程、特別支援学校の中学部・高等部において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に、**校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等（講師は不可）が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることが可能**（校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に**申請し、許可を得る**ことが必要）。

# 普通免許状の取得に当たって修得を要する単位

## ■ 小学校教諭

(単位)

## ■ 中学校教諭

(単位)

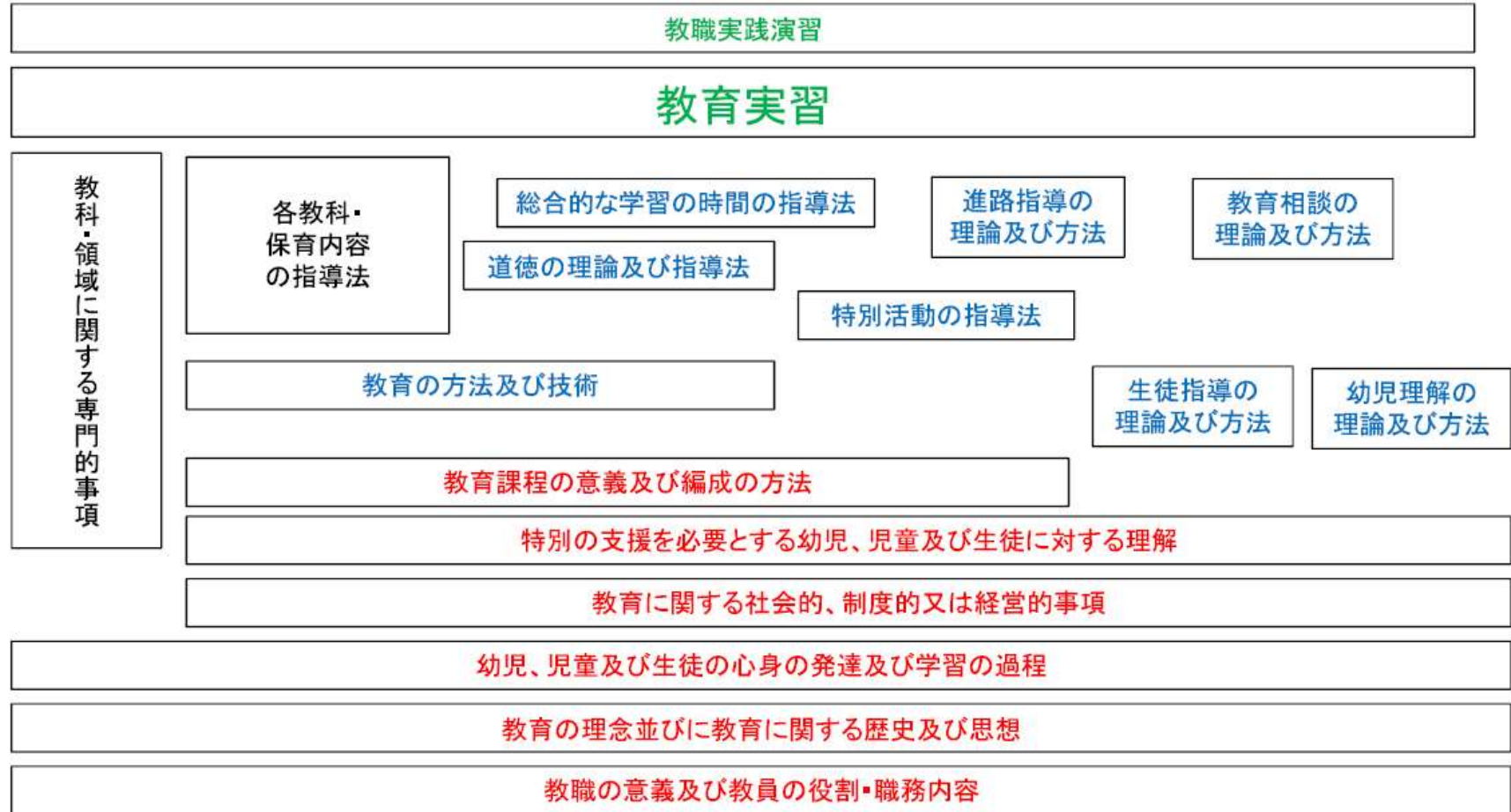
教科部分	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種	教科部分	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科に関する専門的事項※1</li> <li>各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）※2</li> </ul>	30	30	16	教科及び教科の指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科に関する専門的事項※1</li> <li>各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）※2</li> </ul>	28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）</li> <li>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解※3</li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>	10	10	6	教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）</li> <li>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解※3</li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の理論及び指導法※4</li> <li>総合的な学習の時間の指導法</li> <li>特別活動の指導法</li> <li>教育の方法及び技術</li> <li>情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 ※5</li> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。）の理論及び方法</li> </ul>	10	10	6	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の理論及び指導法※4</li> <li>総合的な学習の時間の指導法</li> <li>特別活動の指導法</li> <li>教育の方法及び技術</li> <li>情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 ※5</li> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。）の理論及び方法</li> </ul>	10	10	6
教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5	教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5
	教職実践演習	2	2	2		教職実践演習	2	2	2
大学が独自に設定する科目		26	2	2	大学が独自に設定する科目		28	4	4
<b>教職部分</b>	<b>+</b> 「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」（各2単位、計8単位）	<b>83</b>	<b>59</b>	<b>37</b>	<b>+</b> 「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」（各2単位、計8単位）	<b>83</b>	<b>59</b>	<b>35</b>	

※1 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語（以下「国語等」という。）の教科に関する専門的事項を含む科目のうち1以上の科目を修得  
 ※2 専修免許状又は一種免許状の場合は、国語等の教科の指導法に関する科目についてそれぞれ1単位以上、二種免許状の場合には6以上教科の指導法に関する科目について、それぞれ1単位以上を修得  
 ※3 1単位以上を修得  
 ※4 専修免許状又は一種免許状の場合は2単位以上、二種免許状の場合には1単位以上を修得  
 ※5 「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第35号）」（令和3年8月4日公布、令和4年4月1日施行）により、1単位以上を修得

※1 例えば、数学の場合、代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータについて、それぞれ1以上の科目を修得  
 ※2 専修免許状又は一種免許状の場合は8単位以上、二種免許状の場合には2単位以上を修得  
 ※3 1単位以上を修得  
 ※4 専修免許状又は一種免許状の場合は2単位以上、二種免許状の場合には1単位以上を修得  
 ※5 「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第35号）」（令和3年8月4日公布、令和4年4月1日施行）により、1単位以上を修得

# カリキュラムマップ（イメージ）

1年次から卒業までに知識を積み上げるイメージ



教科及び教科の指導法に関する科目  
 教育の基礎的理解に関する科目  
 道徳、総合的な学習の時間等の指導法  
 及び生徒指導、教育相談等に関する科目  
 教育実践に関する科目

※上記はカリキュラムの一例であり大学によって様々なカリキュラムが認められている。  
 ※上記以外に、大学が独自に開設する教職関係科目や卒業要件科目がある。

# **5. 教員養成大学・学部、教職大学院の 機能強化・高度化について (P.24～50)**

# 教員養成大学・学部及び大学院の近年の政策動向

## ■平成18年7月 今後の教員養成・免許制度の在り方について(中央教育審議会答申)

- ✓ 研究者養成と高度専門職業人養成の機能が不分明だった大学院の諸機能を整理し、教員養成教育の改善・充実を図るため、教員養成に特化した専門職大学院としての枠組み『教職大学院』制度の創設について提言

## ■平成24年8月 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(中央教育審議会答申)

- ✓ 教員を高度専門職として明確に位置付けるとともに「学び続ける教員像」の確立の必要性について提言
- ✓ 特に修士レベルについては、教職大学院制度を発展・拡充し、全ての都道府県に設置を推進することを提言

## ■平成25年10月 大学院段階の教員養成の改革と充実等について

(教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議 報告書)

- ✓ 国立の教員養成系修士課程は原則として、教職大学院に段階的に移行することとし、教職大学院の具体的な在り方について提言

## ■平成27年12月 これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(中央教育審議会答申)

- ✓ 教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築、教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備、国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が協働で作成すること等を提言

## ■平成29年8月 教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて

(国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議 報告書)

- ✓ 「エビデンスに基づいた教員養成機能の質の向上」「法定化された『協議会』を通じた地域との連携」「PDCAサイクルによる教員養成カリキュラムの質保証」「教職大学院の機能拡充」「国立大学法人の第3期中期目標期間中に自らの規模や他大学との連携等について検討し一定の結論をまとめること」等について提言

## ■令和3年11月 『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて(中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会審議まとめ)

- ✓ 免許更新制を発展的に解消し、「新たな教師の学びの姿」を実現し、教師の専門職性の高度化を進めていくこと等について提言

## ■令和4年12月 『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(中央教育審議会答申)

- ✓ 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方に関し、学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化、教育委員会と大学の連携強化、教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現、教員就職率の向上、組織体制の見直しについて提言



# 国立の教員養成大学・学部及び大学院の現状

## 1. 教員養成大学・学部

教員養成大学・学部は、教員に求められる高い資質の育成等を行っており、現在45大学45学部(うち単科大学11)が設置されている。

### ➤ 課程・入学定員(令和5年度)

大学数	入学定員		
	教員養成課程	新課程	合計
45大学	10,976人	1,518人	12,494人

※新課程:都道府県教育委員会の教員採用数の減少などによる教員就職率の低下に伴い、昭和62年度から教員養成課程の一部を教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的とした課程として改組したもの。新課程の定員は平成12年度をピークに拡大し一定規模を保ってきたが、教員の大量退職の増加による教員採用数の拡大にあわせて、平成17年3月に教育分野に係る大学等の設置又は収容定員増に関する抑制方針を撤廃したことにより、教員養成課程への定員の振り替え等が進み、国立の教員養成大学・学部においては、初等中等教育を担う教員の質の向上に目的を特化させるため、原則、新課程の廃止を進めている。

## 2. 教員養成系の大学院(修士課程・博士課程)

### 【修士課程】

国立の教員養成系修士課程における高度専門職業人としての教員養成機能は原則として、教職大学院へ段階的に移行することとしている。

### ➤ 設置状況(令和5年度)

大学数	研究科数	専攻数	入学定員
16大学	13	18	806人

### 【博士課程】

教員養成学部自ら各教科の専門や教科教育学の分野における実践的かつ高度の研究能力を有し、将来教員養成学部の教員となる人材を養成することなどを目的として設置。

### ➤ 設置状況(令和4年度)

- 連合大学院 東京学芸大学(入学定員:30名)、兵庫教育大学(入学定員:36名)
- 共同教育課程 静岡大学・愛知教育大学(入学定員:4+4名)
- 単独設置 広島大学(入学定員:50名) ※広島大学では教育学、心理学、教科教育学等が統合された教育学習科学を構築するとともに、その理論的・学際的・開発的・先端的な研究・教育を推進し実践する人材を育成。

# 全国の国立の教員養成大学・学部の設置状況（令和5年度）

(注1) 島根大学、鳥取大学については、平成16年4月より、  
 ①島根大学教育学部は、教育学部として教員の計画養成を強化、  
 ②鳥取大学教育地域科学部は、地域学部(一般学部)に改組し、役割分担を行った。

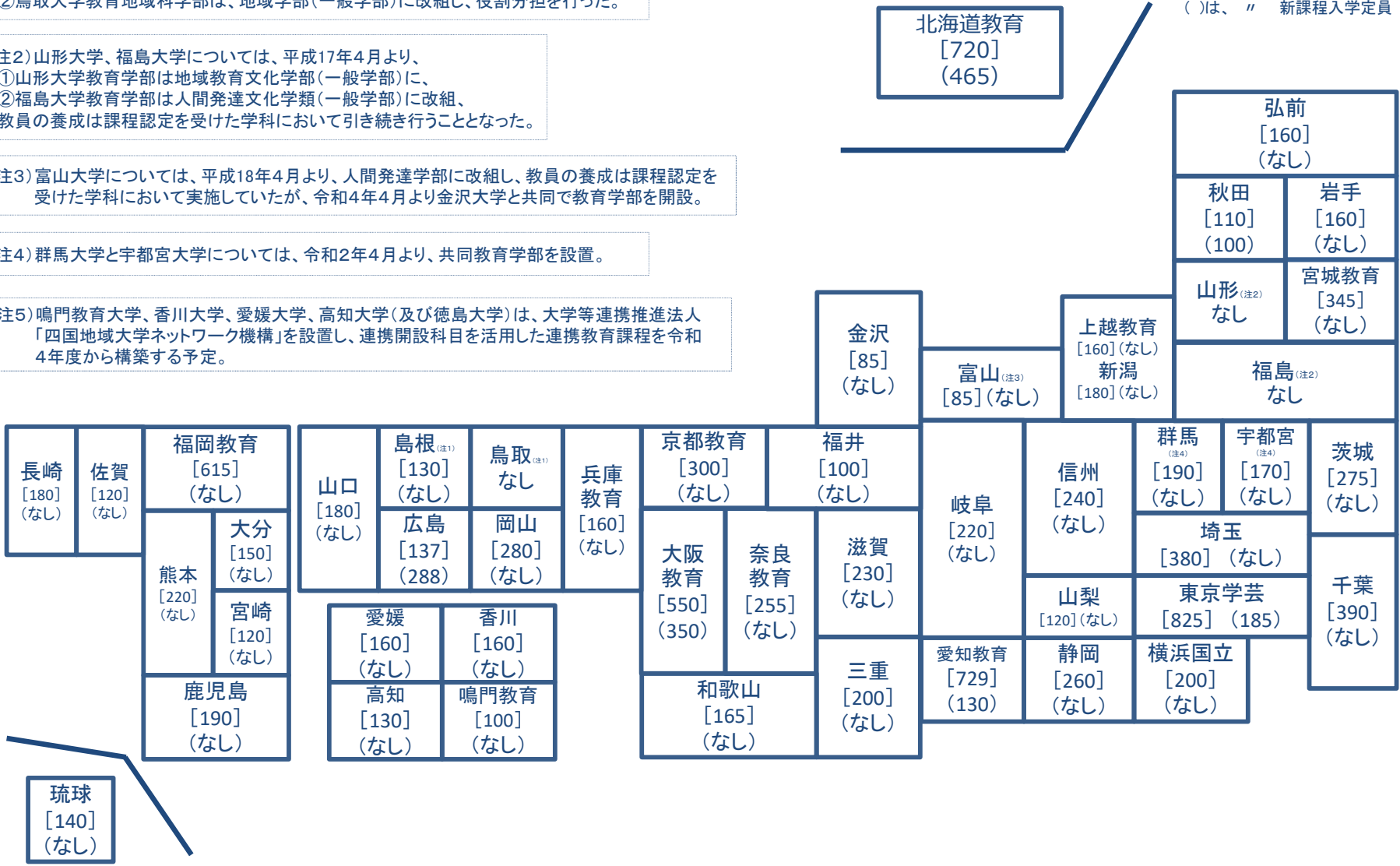
(注2) 山形大学、福島大学については、平成17年4月より、  
 ①山形大学教育学部は地域教育文化学部(一般学部)に、  
 ②福島大学教育学部は人間発達文化学類(一般学部)に改組、  
 教員の養成は課程認定を受けた学科において引き続き行うこととなった。

(注3) 富山大学については、平成18年4月より、人間発達学部改組し、教員の養成は課程認定を受けた学科において実施していたが、令和4年4月より金沢大学と共同で教育学部を開設。

(注4) 群馬大学と宇都宮大学については、令和2年4月より、共同教育学部を設置。

(注5) 鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学(及び徳島大学)は、大学等連携推進法人「四国地域大学ネットワーク機構」を設置し、連携開設科目を活用した連携教育課程を令和4年度から構築する予定。

(注)[ ]は、教員養成課程入学定員  
 ( )は、" 新課程入学定員



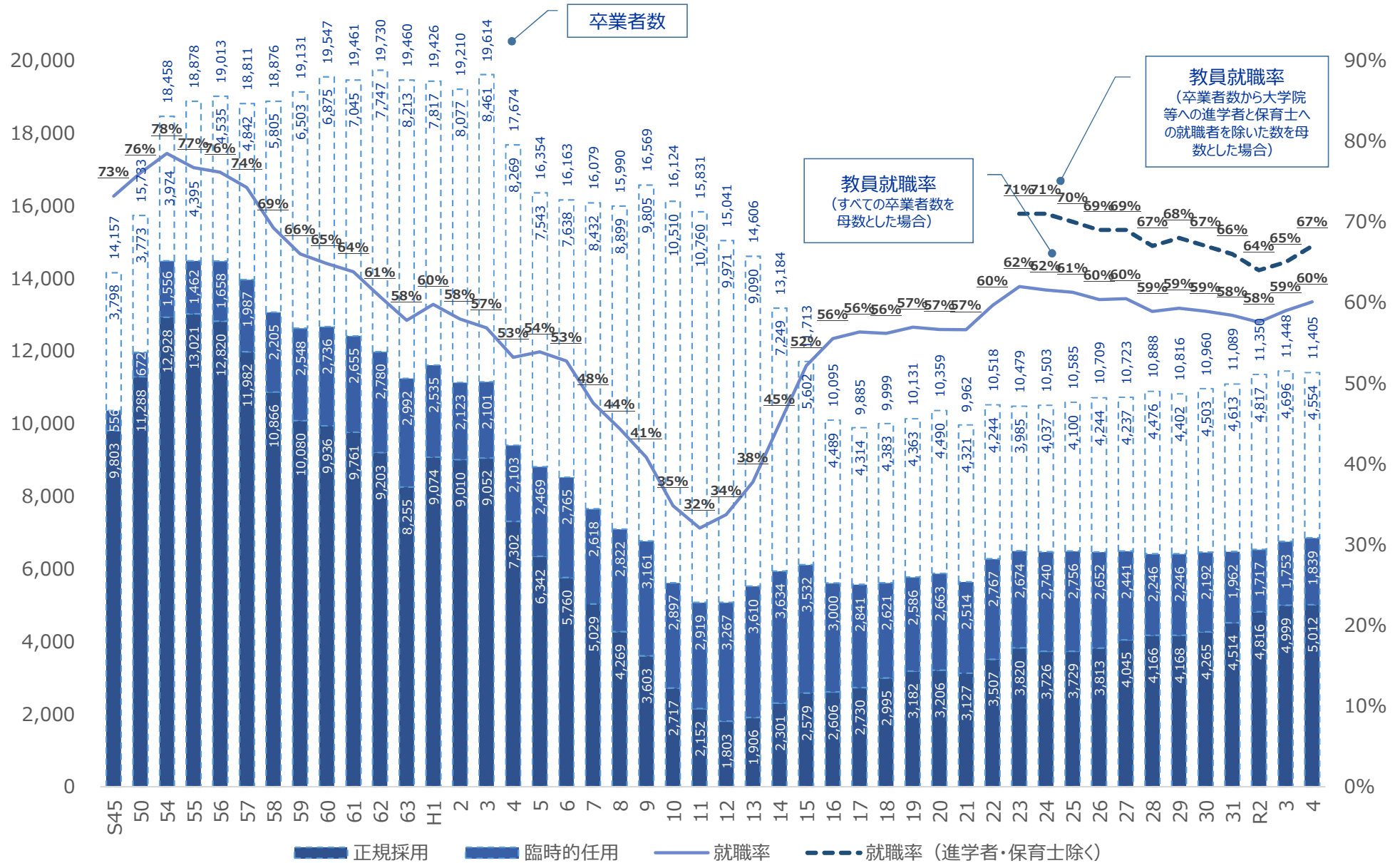
# 国立の教員養成大学・学部の就職状況

○過去5年間では、人数、割合共に「正規採用者」及び「教員・保育士以外への就職者」が増加する一方、「臨時的任用」及び「未就職者」は減少傾向

	就職者					大学院等への進学者	未就職者	卒業者	卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数
	教員就職者		保育士への就職者	教員・保育士以外への就職者					
	うち正規採用	うち臨時的任用							
R4.3 卒業者	6,851 (66.9%)	5,012 (48.9%)	1,839 (17.9%)	191	2,890 (28.2%)	966	507 (4.9%)	11,405	10,248 (100%)
R3.3 卒業者	6,752 (65.2%)	4,999 (48.3%)	1,753 (16.9%)	161	3,015 (29.1%)	928	592 (5.7%)	11,448	10,359 (100%)
R2.3 卒業者	6,533 (64.4%)	4,816 (47.4%)	1,717 (16.9%)	199	3,135 (30.9%)	1,000	483 (4.8%)	11,350	10,151 (100%)
H31.3 卒業者	6,476 (65.7%)	4,514 (45.8%)	1,962 (19.9%)	180	2,840 (28.8%)	1,058	535 (5.4%)	11,089	9,851 (100%)
H30.3 卒業者	6,457 (67.0%)	4,265 (44.2%)	2,192 (22.7%)	158	2,688 (27.9%)	1,162	495 (5.1%)	10,960	9,640 (100%)

※括弧内の割合は卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数としたもの

# 国立の教員養成大学・学部卒業者の教員就職状況の推移

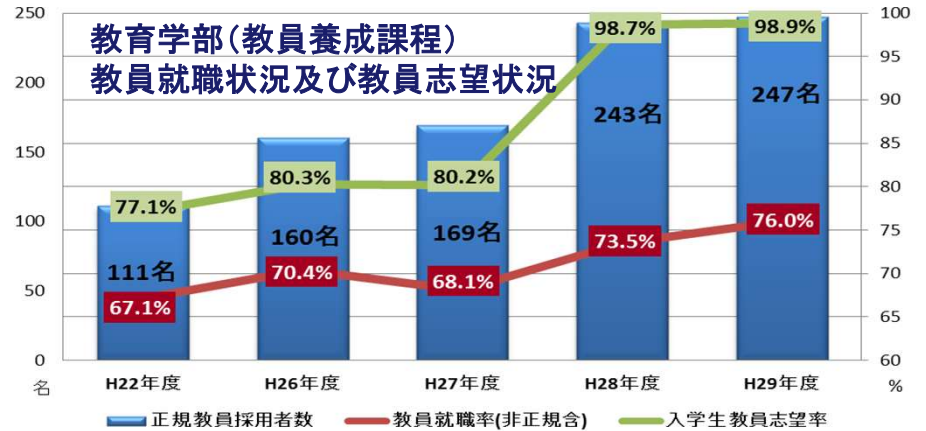


出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

# 教師としての就職を促す大学の取組事例①

## 【福岡教育大学】九州の広域拠点的作用を果たす実践型教員養成機能への質的転換

- 平成28年度からの①入試, ②カリキュラム, ③課程外活動, ④学生指導体制の一体的な改革により, 地域社会の期待に応えられる教育実践力に優れた教員を輩出する。
- ①大学入学者選抜での推薦入試拡大や小論文・面接の導入による教職に意欲・適性・基礎力のある学生の確保。
- ②初等教育教員養成課程での選修制廃止をはじめとする全課程でのカリキュラム改革, 特別支援教育教員養成課程での初等教育部と中等教育部の分化等による各課程としての教育の充実。
- ③英語習得院設置, ボランティア活動や部・サークル活動の促進, 図書館整備による自主的・自発的な学びの機会の拡充, カリキュラムでは修得しにくい資質能力の育成。
- ④教職教育院を中心とした指導体制の整備, クラス担任制による1年次からの教職指導の充実, 学生生活の充実の支援。



## 【大分大学】教採合格率の飛躍的アップを実現した実践的教師力育成の取組

- 正規の授業として, 学部教員と現場教員による指導のもと公立小中学校で実際に授業を行う「授業づくり実践講座」を受講した学生の教採合格率は92%, 大分市教育委員会と連携して支援要請のあった小中学校に学生を派遣して教師の教育活動を補助する「教育支援実践研究Ⅱ」を受講した学生の教採合格率は78%であった。正課外でも教採スタートアップ講座, 授業力育成講座, 教育臨床講座, 教採対策ゼミ等の他, 千数百回に及ぶ個別指導(模擬授業, 場面指導, 集団討論, 面接指導, 体育実技, 音楽実技, 英会話・英語表現, 論作文対策, 願書添削)を行っている。平成29年度は12~16人の教員から指導を受けた学生の教採合格率は100%, 8~11人の学生の合格率は83%, 4~7人の学生の合格率は67%, 0~3人の学生の合格率は43%であった。

学校体験型授業・講座(実践)の効果			合計2419時間の指導実績(H29年度, 1コマ=90分)						
	教育支援実践研究Ⅱ (まなびんぐサポート)	授業づくり実践講座	学内教員		学外講師				
形態	学校インターンシップ	授業実習	個別指導	集団指導(模擬授業・面接等の模擬試験)					
単位	2単位(選択)	単位無	コマ数	受講者	コマ数	受講者	コマ数	受講者	
対象	3~4年生	3年生	H27	548	891	9	110	12	101
参加者	28名(平成28年度)	27名(平成28年度)	H28	445	805	9	170	15	125
活動先	公立幼・小・中学校	公立小・中学校	H29	638	1023	6	124	12	103
期間	最長6カ月(週1回程度)	1日(授業は1コマ)	実技試験対策	体育実技(個別)	音楽実技(個別)	英会話(集団)			
内容	公立校園において, 学習支援等の活動を定期的に実施する。実施後は毎回活動記録作成により省察を行う。	現場教員, 大学教員による指導をもとに教材研究, 指導案作成を行い, 公立小・中学校で実際に授業を行う。	コマ数	受講者	コマ数	受講者	コマ数	受講者	
H29年度教員採用試験実績	受験者 18名 合格者 14名 採用率 約78%	受験者 24名 合格者 22名 採用率 約92%	H27	15	210	36	243	2	72
			H28	19	285	44	262	2	72
			H29	69	820	48	179	2	71
			教師育成サポート推進室(学内教員)による個別指導(コマ数)						
			模擬授業 場面指導	集団討論	面接指導	論作文 対策	願書添削		
			H27	504	222	55	41	153	
			H28	442	171	157	78	99	
			H29	400	183	132	23	100	

## 教師としての就職を促す大学の取組事例②

### 【熊本大学】教育学部における実践型教員養成カリキュラム

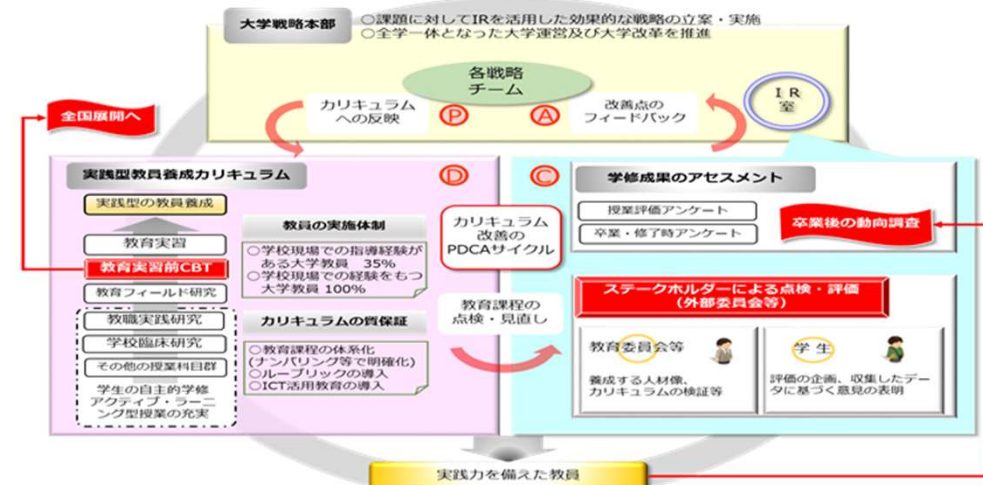
- 学生に学校や児童生徒と関わる機会を設定することで、実戦的指導力を有する教員としての自覚と基礎的な資質を育成することを目的として、平成27年度から、近隣の連携協力校での教職体験や、小学生を多数招いた体育祭の企画・運営等をポイント化し、単位化する独自科目「教職実践基礎演習」(選択科目)を1・2年次に導入した。
- 平成30年度からは1年次で集中的に履修する「教職実践基礎セミナー」に変更し、小学校教員養成課程での必修化を行った。班別に分かれた独自の活動として、教材づくりや現地調査などの学習活動を自由に行う取組を取り入れなど、内容の充実を図っている。
- 同演習は熊本市教育委員会との連携事業の一環として位置づけられており、連携協力校2校には教員が加配されるなどの措置が取られている。
- その効果として、学生は子供達との触れ合いを通してやりがいと喜びを感じ、教職への意欲やステップアップへの原動力が生まれている。



連携協力校での教職体験

### 【北海道教育大学】教員養成の質保証サイクルの確立

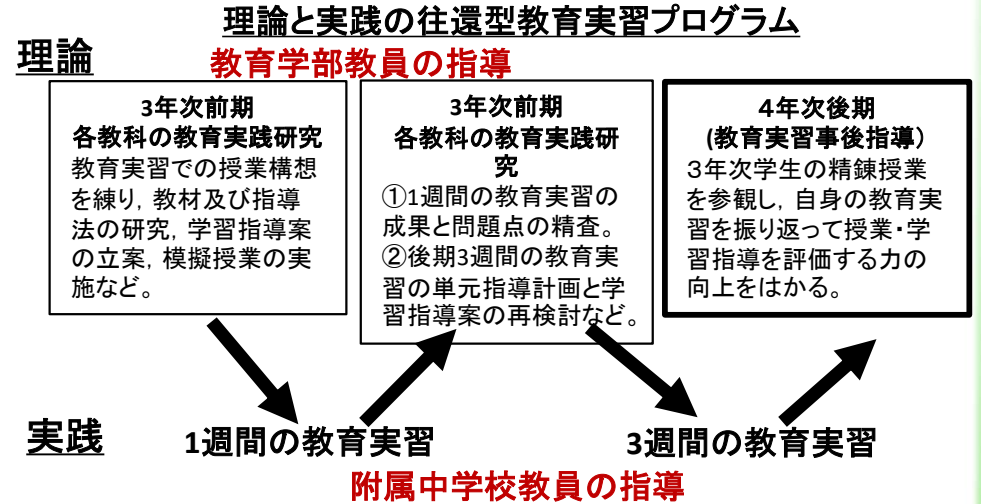
- 北海道教育委員会、札幌市教育委員会、公立学校、報道機関有識者等を構成員とした「教員養成改革推進外部委員会」及び本学教員・学生を構成員とした「学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会」を設置し、ステークホルダーの意見等を取り入れた改善を進めている。
- 教育実習前の時点における学びの一定レベルを確保するための一方策として「教育実習前CBT」を開発し、実施している。将来的には、私立大学を含め全国の教員養成大学・学部において「教育実習前CBT」が活用される仕組みの構築を目指す。
- 卒業後5年目の卒業生を対象とした「卒業後の動向調査」の実施により、期限付教員から正規教員への推移、他の職種から教員への転職状況及び離職状況等を把握している。



# 教師としての就職を促す大学の取組事例③

## 【千葉大学】理論と実践の往還型教育実習プログラム

- 千葉大学教育学部に常設委員会として設置されている教員養成カリキュラム委員会で開発された理論と実践の往還型教育実習プログラム。
- 教育学部附属中学校で実施される教育実習を平成27年度から1週+3週の形とし、大学における教科教育法の授業（各教科の「教育実践研究」2単位）と連携させる取組。
- 各教科の「教育実践研究」の前半で教材及び指導法について研究、教育実習における学習指導の構想・立案、模擬授業の実施と振り返りなどを行い、その後に1週間の教育実習を実施。
- 1週間の実習中に事前に作成した学習指導計画をもとに、附属中学校教員の指導を受け、授業の具体化を検討。
- 各教科の「教育実践研究」の後半で1週間の教育実習での成果と問題点を精査するとともに、後期3週間の教育実習で取り扱う単元指導計画・学習指導案作成をブラッシュアップし、模擬授業を再度実施。また、この期間中にも必要に応じて附属中学校教員に相談。
- 単元を通した学習指導計画をもって、3週間の教育実習を実施。



平成30年7月「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について」より抜粋

## 【愛媛大学】教員育成指標の養成段階と基盤形成期をつなぐ「えひめ教師塾」

- 平成27年度より、愛媛大学教育学部・教育学研究科と愛媛県総合教育センターの連携事業として、「えひめ教師塾」を開催している。愛媛県の教員志望者（大学4年生等）と教職経験10年目までの教員や講師等を対象とした、指導技術の向上を図るための研修である。毎回、異なる研修テーマを設定して5月～6月の土曜日に実施している。本連携事業は、愛媛県教育委員会が定める教員育成指標の養成段階と基盤形成期を架橋する研修事業として位置づけられている。研修では本学学生が若手教員と共に学び交流する中で、指導技術の向上に加え、教員生活全般のイメージが具体的なものとなり、教職に対するモチベーションの一層の向上が認められている。平成30年度は、全8回延べ575名（内若手教員186名、学生389名）が参加した。教員採用試験合格という波及効果も認められており、学生のうち、6回以上参加した者の教員採用試験合格率は、毎年85%を越えている。なお、平成30年度は91%（40/44名）であった。

**えひめ教師塾**

全8回 土曜日に開催。申込みは1講座から可能です。  
実践的指導力の向上を目指して

第1回 未来を拓くえひめの教師  
第2回 学級づくり・学級経営のヒント  
第3回 ICTで実現する未来の授業  
第4回 特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援  
第5回 身に付けておきたい教員の基礎知識  
第6回 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり  
第7回 良好な人間関係を築くために～子どもの思い、保護者の思い～  
第8回 愛媛輝くえひめの教師  
各講座各自の1時間単位で参加申込みを受け付けます。

共に学ぼう教師塾	平成30年
愛顔あふれる教師塾	第1回 5月19日(土)
必ず役立つ教師塾	第2, 3回 5月26日(土)
行ってよかった教師塾	第4, 5回 6月9日(土)
未来が輝く教師塾	第6, 7回 6月23日(土)
	第8回 11月17日(土)

＜主催・会場＞  
愛媛県総合教育センター 第1部の会場 愛媛大学  
〒791-1136 松山市上野町甲6-50番地  
TEL 089-963-3111 / FAX 089-963-3146  
https://center.esnet.ed.jp/

駐車場あり(生理学習センター東側)  
詳しくは教育センターホームページ



令和元年5月「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について」より抜粋

# 教師としての就職を促す大学の取組事例④

## 【北海道教育大学】教育実践力を身につけるための学校現場での体系的カリキュラム

- 本学では、'理論と実践の往還'を実質化するために、1年次からの学校体験を含む「アカデミックスキル」(※)、「教育実習」、「教育フィールド研究」等の科目を体系的に開設し、4年間を通じて、教員養成課程札幌校では856時間、旭川校791時間、釧路校1,102時間の学校現場体験で、'実践力'を磨く施策を展開している。(以下の①～③は釧路校での事例)
  - ①「教育フィールド研究Ⅰ」(1年次)、「基礎実習」(2年次)及び「教育実習Ⅰ」(3年次)では、同一校で現場体験でき、年次を超えて子どもの発達を実感できる(右表参照)。これにより学生は、「子どもの長期的成長が分かる」という教育観や子ども理解が深まることにより、次の実習への意欲を高め、教員志望の気持ちを持続することができる。
  - ②「基礎実習」と「教育実習Ⅰ」に関しては、異学年の学生が同時期に同一校で現場体験することにより、先輩学生・後輩学生双方のリーダーシップ効果やフォローシップ効果・模倣学習効果が見られる。
  - ③へき地・小規模校での体験実習では92%の学生が高評価し、「教職について見つける機会になった」という教職意識向上に繋がるアンケート結果が得られた。
- ・ 釧路校の事例をモデルとし、札幌校及び旭川校の特色を活かした活用方法を模索する予定。

○学校現場体験科目(釧路校での事例)

	4月～7月	8～9月	9月～11月	10月～12月
1年次	学校体験※			教育フィールド研究Ⅰ
2年次	教育フィールド研究Ⅱ 左記③	・基礎実習 ・へき地校体験実習Ⅰ	左記①,②	教育フィールド研究Ⅲ 左記③
3年次		教育実習Ⅰ	へき地校体験実習Ⅱ	教育フィールド研究Ⅳ
※授業科目「アカデミックスキル」内で実施				
4年次		教育実習Ⅱ	へき地校体験実習Ⅲ	

## 【宮城教育大学】地域を担う教員づくりに向けた出身地域校での1年次学校インターンシップ

### <事業内容>

- 入学段階から今日の学校現場、教職の実状を理解し、教職に関する興味・関心・意欲を喚起する仕組みとして、1年次学生に対して東北の出身地域校での学校インターンシップを導入。
- 平成30年度は宮城県の一部地域と青森県で実施し、対象地域出身者の約8割の学生が参加した。本学は東北地方出身者が在学生の9割を占めていることから、その他の東北各県とも平成31年度以降の実施に向けて協議中。

### <事業成果>

- 宮城県ではこの事業の有効性が認められ、平成31年度から県教育委員会が事業実施主体となって仙台市に所在する大学を巻き込んだ形の事業へと発展させるべく、検討が進んでいる。
- 平成31年度に岩手県、山形市において、また令和2年度に秋田県においても実施予定。

### 実施後のアンケートでの参加学生からの回答



「参加してよかった」  
「教職に就きたいという思いを一層強くした」  
「実際に現場に行くことで出身地域の教育の状況をより深く知ることが出来た」



受入側となる教育委員会および学校からも高い評価を得ている。



# 高大接続に係る大学の取組事例①

## 【香川大学】高大接続・教育委員会と連携した香川県立坂出高校教育創造コースへの協力

- 香川大学教育学部との連携により、平成29年度に県立坂出高校に「教育創造コース」が創設された。このコースの教育プログラムに対して、教育学部と附属学校園が協力している。とくに教育プログラムの中心となる総合的な学習の時間に、大学教員による出前授業、グループ研究へのアドバイス等の支援を行うとともに、附属学校園が実践的な学びのフィールドを提供している。
- 坂出高校教育創造コースの生徒たちは、1年次に附属坂出小学校を4回、2年次には附属幼稚園を3回、附属坂出中学校を2回、附属特別支援学校を1回訪問した。幼稚園では園児と一緒に遊び、小学校では教科学習の補助や給食指導を行った。
- 県立坂出高校「教育創造コース」の創設と教育プログラムへの協力、さらには入試改革を含む高大接続の取り組みにより、県内高校出身の教育学部志願者を安定的に確保し、高校段階から地元で働く教員として必要な資質能力の素地を養うことができる。



## 【静岡大学】高大接続プログラム「プロジェクトひよっこ先生」

- 教職への志向性・適性の高い学生確保のため、一部専攻で思考・判断・表現を見る入試方式の導入、令和3年度入試から前後期日程試験への小論文導入を決定・公表するなどの入試改革を進めている。また、本学教育学部の学生確保策と、静岡県教育委員会が課題とする教員志望者増への貢献・協力を兼ねて、平成29年度より、新しいタイプの高大接続プログラム「プロジェクトひよっこ先生」を実施している。
- 教員志望の県内高校生を募集し、大学祭当日に大学生が小学生を集めて交流する「子ども大会」へのアシスト参加、現職小学校教員（教職大学院の現職教員学生）からの事前・事後指導など密度濃い交流体験機会を組織している。教員から助言を受け、大学生が子どもと接する様子も参考にしながら、実際に自ら小学生と関わる経験を通して、課題意識や教職志望を深めている。平成29年度参加者では44.4%が入試で本学教育学部を志願、参加者全体の33.3%が合格と、着実に成果をあげている。



子ども大会開始前(左が高校生)



現職小学校教員とのふり返り

令和元年5月「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について」より抜粋

## 高大接続に係る大学の取組事例②

### 【奈良教育大学】高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」の策定と実施

- 奈良県の小学校教員を目指す高校生を対象に、未来の奈良県教育を担う人材を育成することを目的として、高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」（前期：高校在学時受講，後期：大学在学時受講）を、本学と奈良県教育委員会との協働で開発した。地域密接型の教員養成大学として、教育委員会との連携・協働による新たな取組である。
- 本プログラムは、小学校教員を志す県内の高等学校等に在籍する生徒を対象にするもので、平成30年10月より、本学の他、県内に法人本部を置く教職課程をもつ大学（畿央大学、帝塚山大学、奈良学園大学、奈良女子大学、大和大学）を加え、75名の高校生を集めて実施した。
- プログラム前期の内容は、①「パーソナリティ・資質に関する内容」、②「学習力・授業力に関する内容」、③「キャリアデザインに関する内容」による全10回で構成されており、開発に携わった本学教員の研究知見、実践知見が反映されている。



# 大学間連携に係る取組事例①

## 【島根大学】山陰教師教育コンソーシアムの設立

平成16年度に鳥取大学との再編統合により、島根大学は山陰地域での中核的教員養成機関となった。平成28年の教職大学院設置に合わせて、大学と地域が一体となり、山陰地域の教員のキャリアを生涯にわたって支援する連携協力組織「山陰教師教育コンソーシアム」を島根・鳥取両県の教育委員会と大学が協働で設立した。同組織には以下の特色がある。

- 連携協力推進会議などを通して、山陰地域の教育課題や現代的課題を踏まえた教員養成・採用・研修について継続的な協議を行っている。
- 学部・教職大学院教育の評価委員会（授業参観，学生面接など）を設け，地域課題への対応など外部評価者の意見をカリキュラム改善に活かしている。（例）学部科目「山陰地域の教育課題」の新設など
- 現職教員研修プログラム開発，教師力育成・評価プログラム開発などのプロジェクト部門を設け，両県の教員を対象とする研修プログラムや教員育成指標の協働開発を行っている。  
（例）大学での現職教員研修（年4週間）や教職大学院主催の研修など



# 大学間連携に係る取組事例②

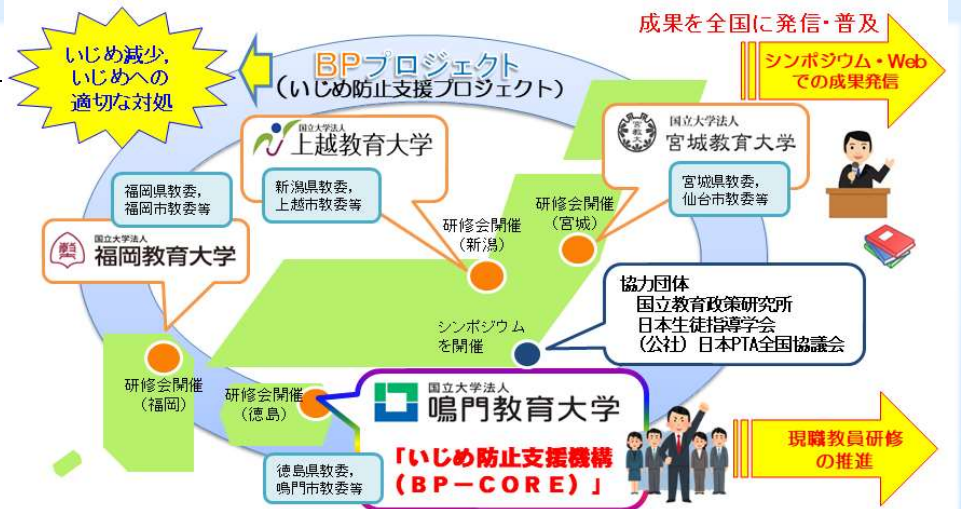
## 【宇都宮大学】共同教育学部の開設に向けた検討

- 共同教育学部の開設に向けた具体的な議論を行うため、宇都宮大学・群馬大学の両学長・理事・学部長等を構成メンバーとする「教育学部の連携・協力に関する協議会」を設立し、連携WGを組織し、平成32年度の開設を目指して、カリキュラム、時間割、入試などの検討を鋭意行っている。
- 共同教育学部の設置により、両大学の強みを生かしたカリキュラム・授業構成が可能となり質の高い教員養成が実現できるだけでなく、情報化社会やグローバル化への対応が可能になるなどの相乗効果が期待される。特別支援学校教諭免許については5領域全てをカバーできる見通しがついた。
- 入試については、前期日程試験を統一する合意を確定し、平成31年1月に「設置構想中」で変更点の予告を行った。主な高校への説明も始めており、概ね良好な反応を得ている。



## 【鳴門教育大学】4教育大学連携によるBP(いじめ防止支援)プロジェクト

- 平成27年度から、4教育大学（宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）連携を本学が取りまとめ、我が国のいじめ問題の根本的な克服に向けた「BP（いじめ防止支援）プロジェクト」を推進している。
- 平成30年度は、4大学が各地域で開催した研修会に約500名の参加者と、4大学が東京で共同開催したシンポジウムに約170名の参加者を得るとともに、作成した冊子「学校現場で役立つ『いじめ防止対策』の要点」を2,800部配付し、各地域の指導主事研修で活用されるなど、プロジェクトの研究成果を発信・還元した。
- プロジェクトの成果は各構成大学のカリキュラムへ反映（平成30年度鳴門教育大学：「生徒指導の理論と実践」等、学部3科目405人、大学院5科目219人が受講）されるとともに、教員免許状更新講習や教員研修にも活用され、いじめ防止へ一歩進んだ支援を展開している（BP（Bullying Prevention）：いじめ防止）



# 教職大学院（専門職学位課程）制度の概要

## 1. 教職大学院の目的及び機能

平成19年度に、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院として制度化。

（平成20年度から開設）

- ① 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成。
- ② 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成。

## 2. 教職大学院の特性（既存の修士課程との違い）

	教職大学院	教員養成系修士課程
修了要件	45単位以上（うち10単位以上は学校等での実習）	30単位以上 修士論文の作成（研究指導）
教員	4割以上は教職経験者等の実務家教員	大半が研究者
授業方法	①事例研究、現地調査、双方向・多方向に行われる討論・質疑応答 ②学校実習及び共通科目を必修とした体系的な教育課程	研究指導が中心
学位	教職修士（専門職）	修士（教育学）

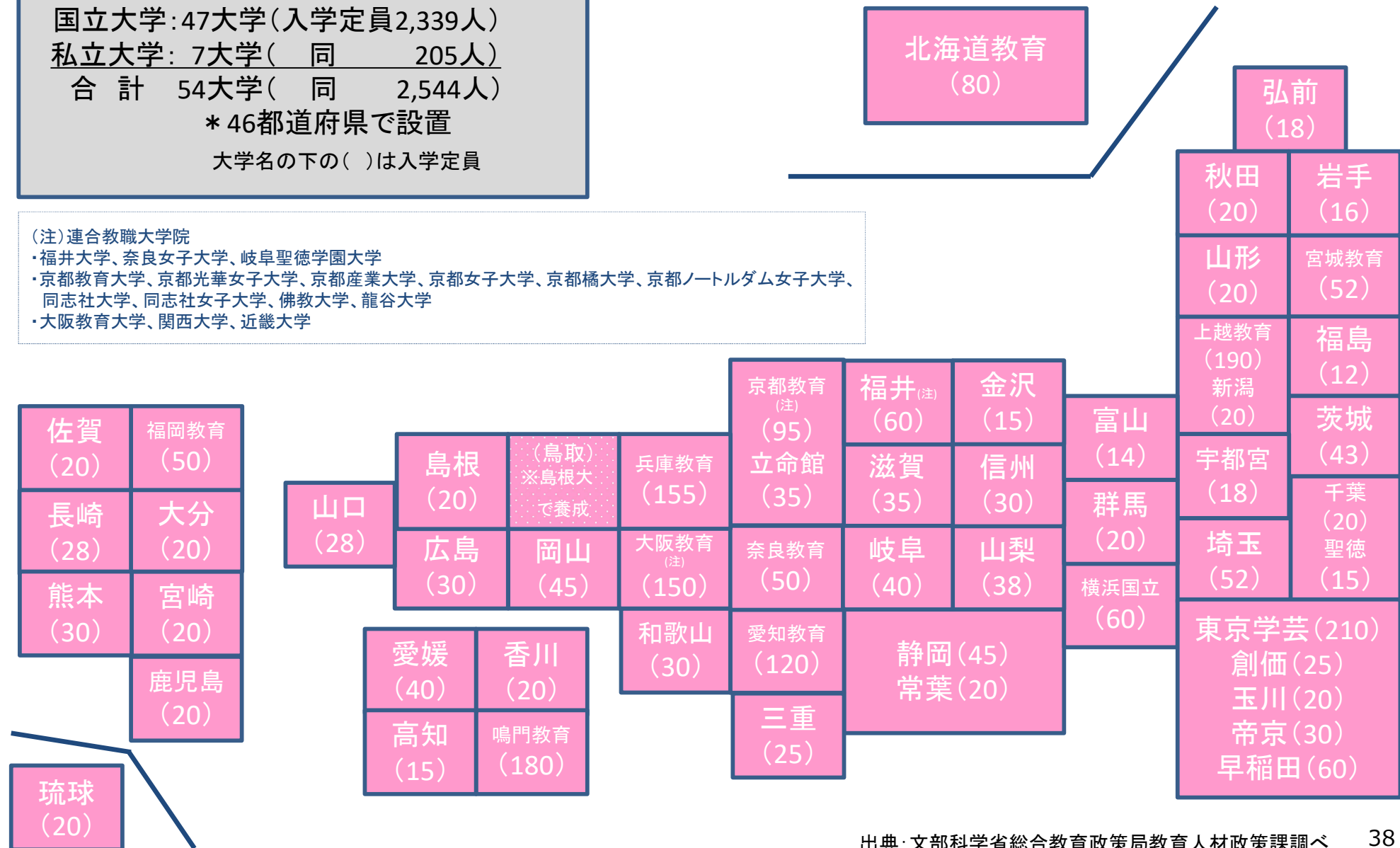
## 3. 現状

- ① 設置大学数【令和5年度】：54大学（国立大学47校、私立大学7校）
- ② 教員就職率（※）【令和3年3月修了者】：91.0%  
（参考）国立教員養成大学・学部の学部新卒者の教員就職率：65.2%（令和3年3月卒業生）  
（※）現職教員学生を除く教職大学院修了者のうち教員に就職した者（臨時的任用を含む）の割合を指す。
- ③ 入学定員充足率【令和3年度】：78.6%（前年度より2.4%減）
- ④ 志願者数【令和3年度】：2,336人（前年度より99人増）
- ⑤ 入学者数【令和3年度】：1,927人（前年度より104人増）  
（現職教員：793人（41%）学部新卒学生等：1,134人（59%））

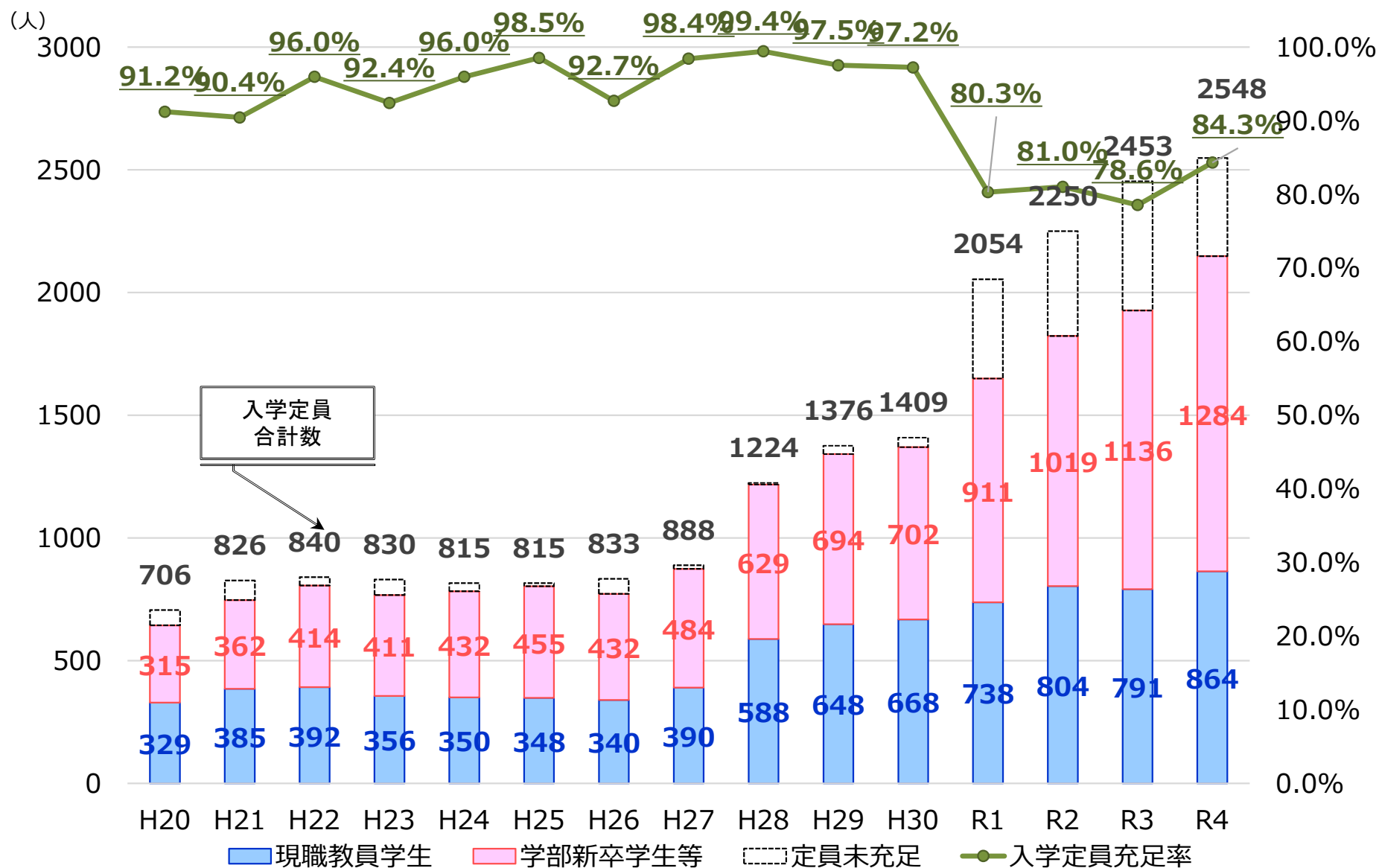
# 全国の教職大学院の設置状況（令和5年度）

国立大学：47大学（入学定員2,339人）  
 私立大学：7大学（同 205人）  
 合計 54大学（同 2,544人）  
 ＊46都道府県で設置  
 大学名の下の（ ）は入学定員

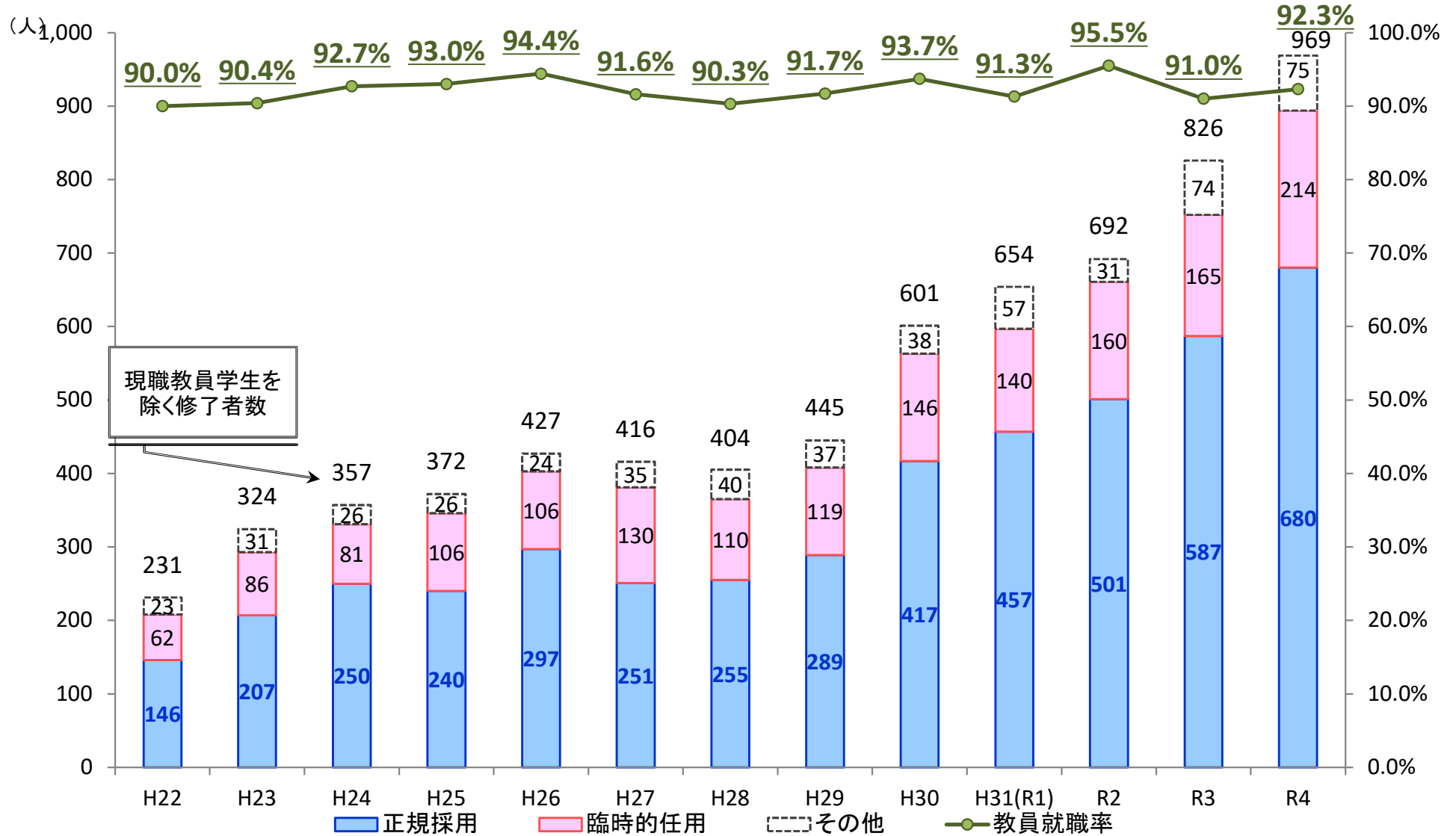
(注)連合教職大学院  
 ・福井大学、奈良女子大学、岐阜聖徳学園大学  
 ・京都教育大学、京都光華女子大学、京都産業大学、京都女子大学、京都橘大学、京都ノートルダム女子大学、同志社大学、同志社女子大学、佛教大学、龍谷大学  
 ・大阪教育大学、関西大学、近畿大学



# 国私立の教職大学院の入学者数及び入学定員充足率の推移



# 教職大学院修了者の教員就職状況



※1 教職大学院修了者のうち、現職教員学生を除いた場合の教員就職率を指す。

※2 「正規採用」は、国公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小、中、高等、中等教育、特別支援の各学校の常勤教員（養護教諭及び栄養教諭を含む）として就職した者を指す。

※3 「臨時的任用」は、1年以内の期限付きの教員や病休、産休、育児休業などの代替教員等として臨時的に任用（採用）された者を指す。

※4 「その他」は、主に大学院等進学者や教員・保育士以外への就職者等を指す。

出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ



# 教職大学院の特色ある取組事例①

## 【宮城教育大学】行政インターンシップの実施

- 平成28年度から管理職となる人材育成コースの現職派遣学生を対象として、全国初の国、県、市町村レベルでの教育行政インターンシップ（計6週間）を実施。宮城県教育委員会と連絡会を設置し、インターンシップ計画を協議・実施している。国レベルでは文部科学省のインターン制を活用し、教員政策に関わる事項について幅広く学び、県レベルでは、各課の業務内容について実務に携わりながら学ぶ。市町村レベルでは、教育長のシャドウイングの他、答弁書作成等を介して、地方教育行政の運営について理解する。
- 上記を補完するものとして、附属学校園管理職、私立大学学長に対する聞き取り調査、民間企業の幹部育成の観察等を行いリーダーシップ研究を行っている。
- これらから得られた知見について、宮城県教育長に教育政策提言を行う会をもち、まとめとした(右写真)。インターンシップ修了者は県内公立学校の管理職として活躍しているが、カリキュラム・マネジメント力の向上を省察することにより効果測定を行うこととしている。



## 【東京学芸大学】総合型教職大学院の整備及び教員養成の高度化に向けた他大学との連携協定の締結

- 現職教員の教育・研修機能の強化、学部教育との一貫性の確保、教科領域の学修二一ス等に対応するために、新たに教科領域指導、特別支援教育高度化、IB教員の養成、教育課題や現代的テーマ等に対応するプログラムを拡充し、また、学校教育に関するニーズに広く対応できるように平成31年度から規模を拡大し、入学定員210名の総合型教職大学院の整備を図る。
- 総合型教職大学院の整備に伴い、教育学研究や教員養成を重視している首都圏の国私立大学と教員養成高度化のための連携協定を締結した（平成30年5月現在で学習院大学、国立音楽大学、上智大学、中央大学、東京外国語大学、東京理科大学、文教大学、明星大学、立教大学及び本学の10大学）。連携協議会構成校は、学部から教職大学院への接続プログラム(スタートパスプログラム)に参加する学生を推薦するとともに、協議会における意見交換を通じて教職大学院の運営改善に参画する。

■ 多くの国立・私立大学が、東京学芸大学教職大学院の運営に参画しています。



※参加大学：学習院大学、国立音楽大学、上智大学、中央大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京理科大学、文教大学、明星大学、立教大学（2018年5月1日現在）

# 教職大学院の特色ある取組事例②

## 【岐阜大学】教育委員会と連携した学校管理職の養成

### 1 背景

日本には学校管理職を養成するシステムは存在せず、学校経営に関する学修のないまま、赴任校でいきなり学校経営業務を担当する。学校管理職を養成するためのシステムとコンテンツの形成が求められる。

### 2 岐阜県教育委員会と連携した取組

学校管理職になる前の教員を対象とした養成を開始。

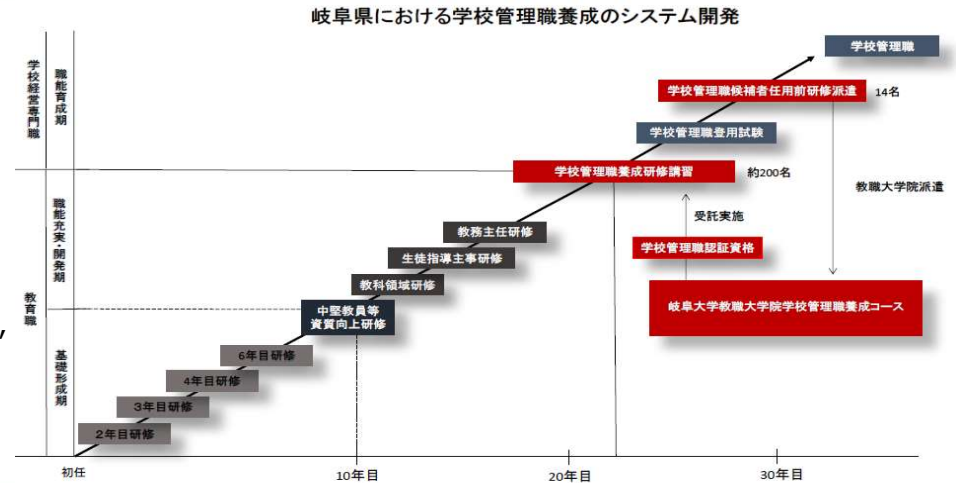
①教職大学院の再編：県教育委員会からの学校管理職候補者（教頭登用試験合格者等）の派遣教員を対象とした「学校管理職養成コース」の設置。教頭のコンピテンシーを養成するための教育行政実習や学校経営実習を開発。

②岐阜県の教員研修：新任主幹教諭と新任教務主任への悉皆研修として、学校管理職養成研修講習を開始。平成30年度から、希望者に対しては

科目等履修制度の手続により、教職大学院の単位とする。

### 3 取組の効果

受講者評価から、組織経営能力や組織開発能力の向上が認められた。



## 【和歌山大学】初任者研修履修証明プログラム

### ●概要

初任者の教員を対象に、「学び続ける教員」の育成を目指し、理論と実践の往還による融合を意識した質の高い研修を行なう中で、教員の実践力向上を図るプログラム。（平成28年度から実施）

### ●実施内容

和歌山市内の初任者10名を対象とし、

- ・月1回の教職大学院での学習(科目履修制度を利用)
- ・月3回の教職大学院教員による訪問指導・カンファレンス
- ・集中講義・合宿研修

等を実施。

### ●成果

- ・専修免許状のための単位取得(2年間科目履修等が必要)
- ・初任者を核とした若手教員の学びの場の創出と活性化
- ・現場での知識や経験を教職大学院教育に還元



## 教職大学院の特色ある取組事例③

### 【岡山大学】教職員研修等を教職大学院の単位として認定するラーニングポイント制

- 岡山県・岡山市教育委員会，（独）教職員支援機構，教育学研究科及び教師教育開発センターによる現職教員を対象とした研修講座等の修了証明をもって教職大学院で単位を認定・授与する「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」を平成30年度に導入する。
- 教職大学院における単位の認定・授与に当たっては，現職教員に対する複数の研修講座，公開セミナー等並びに教職大学院の一部の授業科目を公開した研修講座を組み合わせて，一定のまとまりのある学修プログラムとしている。
- 上記の学修プログラムの修了者には，教育学研究科長より履修証明書が交付され，これを教職大学院の学生（又は科目等履修生）として入学時又は在学中に提示・申請することで，教職大学院の単位が認定される（上限16単位）。
- 認定された単位により，教職大学院の修業年限の短縮や専修免許状の取得が可能となる。

教員の資質能力の  
継続的な高度化

岡山県教育委員会  
岡山市教育委員会  
による研修講座

教職員支援機構並びに  
同機構岡山大学セン  
ターによる研修講座

教育学研究科・教師教育開発センターに  
よる研修講座

教職大学院における  
学修  
単位認定

### 【宮崎大学】授業力向上フォローアップ事業

- 本学教員が，本学教職大学院の修了生が勤務する学校を訪問し，修了後の継続的な学びを支援している。ストレート大学院生として在籍した者，現職教員学生として在籍した者など，修了生の経験等により個々に異なる課題に対して，本学教員の専門性を生かした支援を展開している。
- 勤務校をフィールドとする本事業は，修了生の教員としての資質向上だけでなく，当該校における授業研究の質的向上及び同行する学部生・大学院生の現場での学びの充実に寄与している。また，本事業によって得られた成果を本学教職大学院のカリキュラム等にフィードバックし，教育の質保証を図っている。
- 教職大学院設置直後から実施している事業であり，平成28年度には小・中・高合わせて26校を訪問し計30名の修了生を，平成29年度には同じく29校を訪問し計32名の修了生をそれぞれ支援した。

授業力向上フォローアップ事業における修了生への支援実施状況

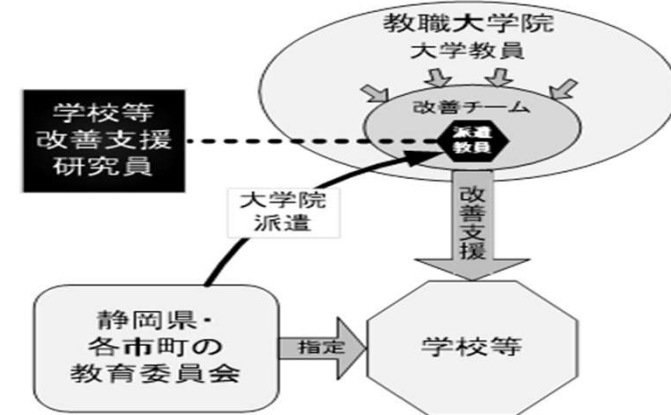
実施年度	校種	校数	修了生区分（人）		計（人）
			現職教員学生	ストレート大学院生	
平成28年度	小学校	18	9	13	22
	中学校	7	3	4	7
	高等学校	1	1	0	1
	計	26	13	17	30
平成29年度	小学校	22	11	13	24
	中学校	5	2	3	5
	高等学校	2	1	2	3
	計	29	14	18	32

のほかに，指導教諭として任用されている修了生4名（現職教員学生として在籍）を含むなど，対象者を修了直後の修了生に限定することなく幅広く，また多様に支援している。

## 教職大学院の特色ある取組事例④

### 【静岡大学】学校等改善支援研究員 ～改革チャレンジで身につける学校のリーダーシップ～

- 「学校等改善支援研究員」は、静岡大学教職大学院と県下自治体との申し合わせの上で平成29年度より導入している仕組みである。教職大学院に派遣される現職教員は入学願書提出の際、研究テーマを県や市町の重点施策とすりあわせた上で、入学を志願する。
- 入学後は各地域の有する学校課題について、大学教員も参加するチームで改革に取り組み、この組織的なプロセスに参画することを通して、組織改善のリーダーシップを学び、同時に実際の学校改善を戦略的に追求することがこの仕組みの特徴（右図）。
- この仕組みにより、学校再編に関する専門委員会の設置・推進（下田市教育委員会）、地域志向学習カリキュラムの開発・導入（牧ノ原市・高校）など従来の実習枠組では実現困難な成果が上がっているほか、大学教員とのチームによる学校再編ニーズ推計に関する共同研究は新聞一面にトップ記事として掲載された（静岡新聞 H30.7.30.）。



派遣される現職教員は学校の課題解決に支援研究員として参画

### 【広島大学】教頭・主幹教諭採用候補者選考試験の筆記試験免除

- 現職教員を対象とした広島大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）学校マネジメントコースは、これからの学校づくりを牽引し指導的な役割を果たし得るマネジメント力を備えたスクールリーダー（学校管理職候補や指導主事等の教育行政職）を育成している。
- 本コースは、広島県教職員研修の推薦研修（マネジメント系の大学院派遣研修）に位置づけられ、修了した現職教員は、広島県教育委員会が実施する教頭・主幹教諭採用候補者選考試験の筆記試験が免除されている。平成30年3月の本コース第一期修了生4名（広島県派遣者2名）のうち1名が教頭に昇任し、1名が当該免除を受けて昨年度受験した。
- また、勤務校の校長に修了生の評価アンケートを実施したところ、「スクールリーダーとしての活躍により、教職員のマネジメント力の向上等の人材育成が図られ、学校全体が活性化している」と本コースの存在意義が高く評価されている。

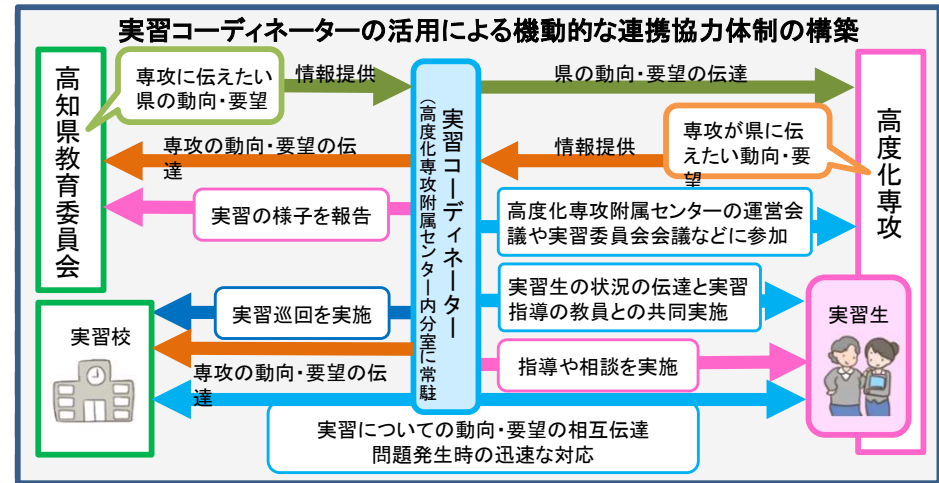


（出典：広島県教育委員会ホームページ（平成30年度教職員研修）より抜粋）

# 教職大学院の特色ある取組事例⑤

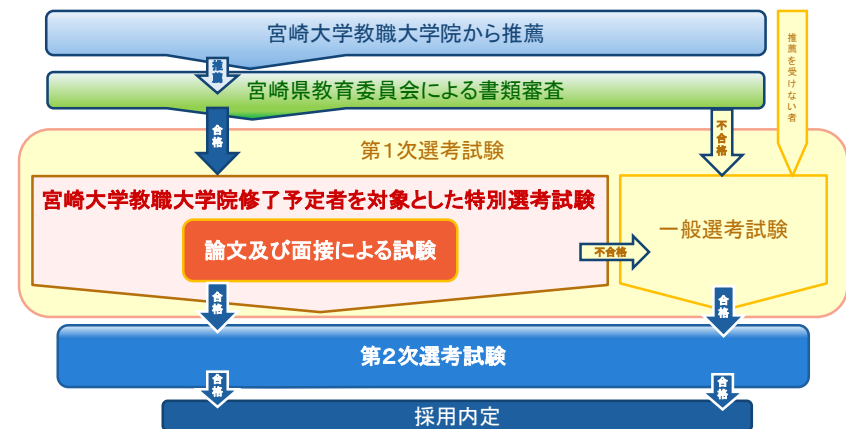
## 【高知大学】実習コーディネーターの大学常駐による県教育委員会との連携強化

- 実習コーディネーター（県教委教育政策課高知大学連携担当指導主事）が大学に常駐，県教委との連携のハブとして効果的な活動を展開
  - 実習巡回指導と専攻・県教委への報告
    - 県・教職大学院・実習校で実習に係る共通理解の促進と効果的な院生指導
  - 附属センター運営会議，実習改善PJ等に正規メンバーとして参加
    - 県・実習校・専攻で共同した改善（県教委・実習校の率直な意見の伝達）
  - 高知大学内に設置された県教委事務局分室に常駐し活動
    - 県とのコミュニケーション・共同事業・調整の迅速化
- 本取組に関し，実習に関するアンケートで院生・実習校から高評価
  - 院生の9割が「支援が役に立った」
  - 実習校の9割が「実習が県や実習校の教育課題解決に資する」
  - 大学の指導教員の8割が「県教委との連携の下で実習ができた」



## 【宮崎大学】教員採用試験における教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験の獲得

- 宮崎県の教員採用試験の合格者が宮崎大学教職大学院への進学を希望する場合，合格者の名簿登載期間を延長し，大学院修了後に採用する制度が実施されていたが，さらに本大学院での学びのインセンティブを高めるために，宮崎県教育委員会との協議の結果，平成31年度宮崎県公立学校教員採用選考試験（平成30年度実施）から，「宮崎大学教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験」の実施が認められた。
- この特別選考試験に係る推薦人数には定員を設けていないが，本大学院では宮崎県が求める人材に適合する院生を推薦するため，本制度の構築にあたった宮崎県教育委員会と本大学院によるワーキンググループでの意見交換内容を基に推薦基準に関する内規等を定めている。
- 平成31年度採用では，この特別選考試験区分に本教職大学院から3名を推薦し，特別選考試験及び第2次選考試験の結果，3名全員が合格した。



## 教職大学院の特色ある取組事例⑥

### 【横浜国立大学】オンライン講義・実習及び院生の主体的な取り組みによる遠隔教育の推進

(オンライン学校実習)

- 一人1台端末を整備している附属横浜中学校において、5月からオンライン授業の参観等によるオンライン学校実習を開始。連携協力校の高等学校においても一部、実施。学校のオンライン授業の取り組みの実際を体験し、具体的な方策や実施にあたっての課題について学んだ。

(院生の主体的な取り組み)

- いつでもアクセス可能なオンライン院生室の設置により、対面していない院生同士のコミュニケーションが活性化。
- 院生有志によるオンライン座談会「神奈川県の子どものオンライン化について考える」を5月23日に開催。院生、教員だけでなく、県内の教員、教職大学院OB等を含む45名が参加して、活発な意見交換を実施。事後アンケート回答者の95%以上が満足、やや満足と回答6月27日に2回目、8月22日に3回目を実施した。先進的な取り組みを行っている学校の視察レポートもwebで公開。



附属横浜中学校のオンライン授業

### 【熊本大学】“教職大学院発”遠隔授業に関するオンライン研修及び学習支援動画の制作・公開

- 「遠隔授業で何ができるか？」を統一テーマとしてオンライン研修「熊本大学教職大学院情報教育研修会」(Zoomミーティング)を開催。4月「成功と失敗の事例から」、5月「子ども一人一人に対応する」をサブテーマとして、県内の公立学校及び学部附属学校からの実践報告と分科会(ブレイクアウトルーム)を実施。全国からのべ500名以上の教育関係者が参加、新型コロナウイルス感染症対策の中で生まれた新たな知見や現場の課題をリアルタイムで共有(図左)。
- 休校中の児童・生徒の学習意欲向上を目的として、教職大学院生が学習支援動画11本(小・中・高の各教科の学びに関連)を制作、熊本県立教育センター指導主事及び県教育委員会義務教育課等から指導助言を受け、完成。完成した動画は、5月から県立教育センター及び本学教職大学院のWebサイトで公開(図右)。併せてプレス発表を行い、広く県民に周知。動画を視聴した教員に対するアンケート調査(回答者251名)の結果、69%の教員が学力保障につながる動画であると評価した。



# 国立大学附属学校について①（使命・役割）

## 1. 設置目的

附属する国立大学、学部における児童、生徒、幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、当該国立大学、学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たる。

## 2. 法律上の位置付け

○国立大学法人法第23条（平成16年4月1日施行）

国立大学に、文部科学省令で定めるところにより、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園又は専修学校を附属させて設置することができる。

○大学設置基準第39条（昭和31年10月22日文部省令第28号）

次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

学部又は学科（上欄）	附属施設（下欄）
教員養成に関する学部又は学科	附属学校又は附属幼保連携型認定こども園

### 【参考】

●旧国立学校設置法施行規則第27条（昭和39年（1964年）改正、平成16年（2004年）廃止）

附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする。

上述の廃止された施行規則、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ（平成21年）」、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年）」等を踏まえ、現在、使命・役割を以下のとおり整理。

## 3. 使命・役割

○実験的・先導的な学校教育

実験的・先導的な教育課題への取組  
地域における指導的・モデル的な学校としての取組

○教育実習の実施

大学・学部の教育実習計画に基づく教育実習の実施  
教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施

○大学・学部における教育に関する研究への協力

現代的教育課題（特別支援、いじめ、不登校など）に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力

## 国立大学附属学校について②（学校数等の現状）

区 分	令和4年度			
	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童生徒数(人) (R4.5.1現在)	教員数(人) (R4.5.1現在)
幼稚園	49	221	4,751	357
小学校	67	1,137	36,041	1,716
中学校	68	760	27,156	1,551
義務教育学校	5	131	3,782	232
高等学校	15	208※	8,172	566
中等教育学校	4	78※	2,876	196
特別支援学校	45	492	2,902	1,515
計	253	3,027	85,680	6,133

出典：令和4年度学校基本調査

（※）学校基本調査では集計していないため、教育人材政策課調べ



# 国立大学附属学校の取組事例①

## 【上越教育大学】タブレット端末を用いた「学びを止めるな！」プロジェクト（附属中学校）

- ・休校2日目からビデオ会議システムを用いて、朝、昼、夕方に学級活動を行った。顔を見ながらの健康観察、生徒同士の話し合いの場の設定により、生徒の連帯感を高め、心のケアを図ることができた。
- ・休校中は、学年ごとの時間割で同期型・非同期型を組み合わせたオンライン授業を行った。習得重視の学習では、自作のビデオクリップや既存の学習Webサイトを用いた非同期型の授業を行い、理解を深めた。課題探求を重視した学習では、教師と生徒、生徒同士がビデオ会議システムで意見を交わすことができる同期型の授業を行い、思考を深めた。
- ・教材の回収・添削・返却だけでなく、生活記録ノートもデジタルデータで送受信した。生徒は、教師から継続的・適時的な支援を受けるとともに、自己評価しながら主体的に学習に取り組むことができた。
- ・教員は、自宅でビデオ会議システムを用いた打合せやクラウドを用いた教材配信を行った。一人あたり週5日のうち3～4日の在宅勤務を行い出勤者を平時の1/4にすることで職員室の密を回避することができた。

**「学びを止めるな！」プロジェクト**

互いの顔が見える「遠隔・朝学活」

同期・非同期型混成のオンライン授業

安全・安心 小グループに分かれて交流の場  
生徒アンケート（2020年3月末と5月末に実施）

「休校中、遠隔・朝学活ができてよかった。」 **97.4%**  
「遠隔・朝学活ではみんなと会えて安心した。」 **87.5%**

学力の保障 同期・非同期型を混ぜた授業デザイン

「休校中、Zoomや先生方が作成した動画を活用したWeb授業ができてよかった。」 **96.4%**  
「休校中もしっかり学習を進めることができた。」 **97.7%**

## 【北海道教育大学】オンライン授業構築に向けた公立学校への研修支援（附属釧路中学校）

- ・臨時休業中に全生徒に対して遠隔会議システムと学習支援アプリを活用したオンライン授業を実施。4月24日から学校再開までの22日間にわたり、芸術教科を含む全9教科と学活を1日最大4時間行った。現在も月1回、土曜オンライン授業を実施している。
- ・これまでの取組を、公立学校等においても活用できるように、導入までの経緯（第0期）からオンライン授業開始の（第Ⅰ期）、改善を行った（第Ⅱ・Ⅲ期）、ポスト・コロナを見据えた（第Ⅳ期）の区分に応じた資料を作成し、HPに掲載するとともに報告書を作成。5月から遠隔授業の研修会を企画し、本校または出前授業、リモート方式で開催した。
- ・8月末までに道内外のべ80校、200名を超える視察・研修（リモート含）の受入れを行った。本校から90km以上離れた中標津町立中標津中学校では、本校のオンライン授業を現地で公開し研修会を開催。さらに、白糠町立庶路学園には、校内研修に本校教員を講師として派遣した。これらの取組により、のべ25校のオンライン授業の実現に貢献した。

<オンライン授業を全教科、全生徒に実施>



<公立学校での研修会>



第Ⅳ期 ポスト・コロナ～臨時休業後を考える

これまでの本校の授業の本質は、コロナ前から何も変わらないものとおさえる。しかし、臨時休業期間中に実施したオンライン授業で生徒が感じたことや教師がオンライン授業の構築を進めていく上で考えたことを振り返る必要がある。

新しくなる学習評価に関わっても、この臨時休業期間中に利用した学習ツールは有効活用できると、現段階で多くの先生方が認識している。また、授業の中で、一度に生徒の意見を集約できる利点もある。個別最適化を見据えた令和3年度からの義務教育学校を目指す上で、本校が研究主題として掲げる「道東に根ざし9年一貫したリーダーシップ・フォロアシップの育成」に向け、評価・改善をして今後の授業の在り方を模索していきたい。

<公立学校での出前遠隔授業>



## 国立大学附属学校の取組事例②

### 【福岡教育大学】附属福岡小・中学校「福岡市つながるクラウド」への授業動画提供による地域貢献

○臨時休校に伴う家庭学習支援の必要性

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校（3月）のため、福岡市内の子供たちは、学期当初に学習を進められない状況であった。

○「福岡市つながるクラウド」への授業動画提供

福岡市教育センターから依頼があり、「福岡市つながるクラウド」に本校職員の授業動画を提供した。国語科、社会科、算数科、理科、英語科の計37本の授業動画を福岡市内の小・中学生が利用した。動画の一部は本校のYouTubeチャンネルにも掲載したところ、視聴回数が3,000回を超える授業動画もあった。

○休校中の地域の子供たちの学びの継続に貢献

ゴールデンウィーク中は、地元キー局サブチャンネルで放映、連休中の自主学習へ活用され、地域の学びの継続に貢献した。

福岡市教育センター

依頼

福岡市つながるクラウド

授業動画を作成・提供

福岡市内の小学生が利用

- GW中は地元キー局のサブチャンネルで放映
- 地域の学びの継続に貢献

### 【大分大学】教育課程や授業展開を再考した実践事例（附属小学校）

- ・休校によって削減された授業時間内で児童に必要な学習を確保するためのカリキュラムマネジメントに取り組んだ。
- ・例えば国語科では、計画時の指導事項が同じ単元を統合する形で教育課程を再編し、主教材で身に付けた読み方を並行して読んだ教材や本にも活用させて読むことで、時短を図るとともに、児童が確実に資質・能力を身に付けることができるようにした。
- ・また、授業展開において反転学習を取り入れた。課題について各自の考えを書いてくるまでを家庭で行い、学校では考えを出し合ったりまとめたりすることに重きを置くようにした。算数科の授業では、5人の児童の考えをもとに、発展的・統合的に考える力を身に付けさせていった。反転学習を導入することで、各単元において1~2時間程度、時数に余裕ができた。思考に時間を要する児童もじっくり考える時間があるために、すべての児童に活躍の場を保證することができた。
- ・学校現場を活性化させるこれらの取組は、大分県教育委員会にも、コロナ禍におけるカリキュラムマネジメントの実践事例として提供した。



授業の後半15分程度で、次の課題の共有と見通しを出し合う。

